

第4章 学 校 教 育

- 第1節 学校の設置状況
- 第2節 学校施設・設備
- 第3節 園児・児童・生徒
- 第4節 学校教育の方針等
- 第5節 教科等の重点
- 第6節 各種教育活動
- 第7節 教科用図書
- 第8節 教育課程説明会と学校訪問
- 第9節 研究指定校等
- 第10節 附属機関等
- 第11節 宮城県教育研修センター
- 第12節 宮城県特別支援教育センター

第1節 学校の設置状況

第4-1表 学校数 (H22.5.1現在)

国・公・私立別 学校種別	総計			国立			公立			私立		
	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校
幼稚園	301	301	—	1	1	—	112	112	—	188	188	—
小学校	455	442	13	1	1	—	450	437	13	4	4	—
中学校	224	221	3	1	1	—	216	213	3	7	7	—
高等学校	102	99	3	—	—	—	83	80	3	19	19	—
全日制	94	93	1	—	—	—	75	74	1	19	19	—
定時制	8(6)	6(6)	2	—	—	—	8(6)	6(6)	2	—	—	—
通信制	(2)	(2)	—	—	—	—	(1)	(1)	—	(1)	(1)	—
中等教育学校	2	2	—	—	—	—	1	1	—	1	1	—
特別支援学校	22	20	2	1	1	—	20	18	2	1	1	—

(注) 高等学校定時制及び通信制課程の()内は、全日制課程との併置校で外数。

学校の設置と廃止 (平成21年5月2日～平成22年5月1日)

第4-2表 設置校

区分	学校名	設置年月日
幼稚園(公立)	鹿島台子育て支援総合施設なかよし園 美里町立ふどうどう幼稚園	H22.4.1
幼稚園(私立)	東二番丁幼稚園	
小学校(公立)	仙台市立富沢小学校	
中学校(公立)	石巻市立杜鹿中学校 宮城県仙台二華中学校	
高等学校(公立)	宮城県白石高等学校 宮城県塩釜高等学校 仙台市立仙台工業高等学校(定時制)	
専修学校(私立)	仙台東洲看護専門学校	

第4-3表 廃止校

区分	学校名	廃止年月日
幼稚園(公立)	仙台市立東二番丁幼稚園 大崎市立鹿島台第三幼稚園 村田町立小泉幼稚園 村田町立菅生幼稚園 村田町立足立幼稚園 美里町立不動堂幼稚園 美里町立青生幼稚園	H22.3.31
	新坂通幼稚園 六丁目幼稚園 長町幼稚園	
幼稚園(私立)	星のひとみ幼稚園	H21.6.24
	尚綱教会附属中山幼稚園 愛隣幼稚園	H21.12.8
小学校(公立)	女川町立女川第三小学校 女川町立女川第六小学校	H22.3.31
中学校(公立)	石巻市立鮎川中学校 石巻市立大原中学校 石巻市立寄磯中学校 女川町立女川第四中学校	
高等学校(公立)	宮城県白石高等学校 宮城県白石女子高等学校 宮城県塩釜高等学校 宮城県塩釜女子高等学校 宮城県飯野川高等学校 宮城県田尻高等学校 仙台市立仙台第二工業高等学校	
専修学校(公立)	仙台市立看護専門学校	
専修学校(私立)	専修学校代々木ゼミナール外国語学校 専門学校仙台市歯科衛生士学院	

[参考]

(公立)

- ・栗原市立富野幼稚園(休園) (H22.4.1～)
- ・本吉町立小泉幼稚園(校名変更)
→気仙沼市立小泉幼稚園(H21.9.1～)
- ・本吉町立大谷幼稚園(校名変更)

- 気仙沼市立大谷幼稚園(H21.9.1～)
- ・本吉町立馬籠幼稚園(校名変更)
→気仙沼市立馬籠幼稚園(H21.9.1～)
- ・本吉町立津谷幼稚園(校名変更)
→気仙沼市立津谷幼稚園(H21.9.1～)
- ・本吉町立津谷小学校(校名変更)
→気仙沼市立津谷小学校(H21.9.1～)
- ・本吉町立馬籠小学校(校名変更)
→気仙沼市立馬籠小学校(H21.9.1～)
- ・本吉町立小泉小学校(校名変更)
→気仙沼市立小泉小学校(H21.9.1～)
- ・本吉町立大谷小学校(校名変更)
→気仙沼市立大谷小学校(H21.9.1～)
- ・本吉町立津谷中学校(校名変更)
→気仙沼市立津谷中学校(H21.9.1～)
- ・本吉町立小泉中学校(校名変更)
→気仙沼市立小泉中学校(H21.9.1～)
- ・本吉町立大谷中学校(校名変更)
→気仙沼市立大谷中学校(H21.9.1～)
- ・宮城県第二女子高等学校(校名変更)
→宮城県仙台二華高等学校(H22.4.1～)
- ・宮城県第三女子高等学校(校名変更)
→宮城県仙台三枝高等学校(H22.4.1～)
- ・宮城県河南高等学校(校名変更)
→宮城県石巻北高等学校(H22.4.1～)
- ・宮城県飯野川高等学校十三浜校(校名変更)
→宮城県石巻北高等学校飯野川校(H22.4.1～)
- ・大崎市立ゆめのさと幼稚園(住所変更)
→大崎市古川宮沢字新田町34(H22.4.1～)
- ・気仙沼市立小泉幼稚園(住所変更)
→気仙沼市本吉町平貝32(H21.9.1～)
- ・気仙沼市立大谷幼稚園(住所変更)
→気仙沼市本吉町窪19-1(H21.9.1～)
- ・気仙沼市立馬籠幼稚園(住所変更)
→気仙沼市本吉町向畑14(H21.9.1～)
- ・気仙沼市立津谷幼稚園(住所変更)
→気仙沼市本吉町津谷松岡174-1(H21.9.1～)
- ・大崎市立古川第五小学校(住所変更)
→大崎市古川穂波三丁目5-7(H21.10.31～)
- ・気仙沼市立津谷小学校(住所変更)
→気仙沼市本吉町津谷松岡126(H21.9.1～)
- ・気仙沼市立馬籠小学校(住所変更)
→気仙沼市本吉町小金山1-1(H21.9.1～)
- ・気仙沼市立小泉小学校(住所変更)
→気仙沼市本吉町平貝63(H21.9.1～)
- ・気仙沼市立大谷小学校(住所変更)
→気仙沼市本吉町三島28(H21.9.1～)
- ・大崎市立古川南中学校(住所変更)
→大崎市古川穂波三丁目6-47(H21.10.31～)
- ・気仙沼市立津谷中学校(住所変更)
→気仙沼市本吉町津谷桜子2(H21.9.1～)
- ・気仙沼市立小泉中学校(住所変更)

- 気仙沼市本吉町平貝123 (H21. 9. 1～)
- ・気仙沼市立大谷中学校 (住所変更)
 - 気仙沼市本吉町三島60-4 (H21. 9. 1～)
- ・宮城県本吉響高等学校 (住所変更)
 - 気仙沼市本吉町津谷桜子2-24 (H21. 9. 1～)
- ・宮城県仙台二華高等学校 (住所変更)
 - 仙台市若林区連坊1-4-1 (H22. 4. 1～)
- ・宮城県石巻北高等学校飯野川校 (住所変更)
 - 石巻市相野谷字五味前上40 (H22. 4. 1～)

- (私立)
- ・天苗幼稚園 (休園) (H22. 4. 1～)
- ・専門学校創表現研究所 (休校) (H22. 4. 1～)
- ・東北福祉情報専門学校 (休校) (H22. 4. 1～)
- ・東北外国語専門学校 (校名変更)
 - 東北外語観光専門学校 (H22. 4. 1～)
- ・仙台デザイン専門学校 (住所変更)
 - 仙台市青葉区中央四丁目5-3 (H22. 4. 1～)
- ・専門学校仙台カレッジオブデザイン (住所変更)
 - 仙台市宮城野区榴岡三丁目2-5 (H22. 4. 1～)

第2節 学校施設・設備

1 学校施設

(1) 県立学校

県立学校の設置状況は、次のとおりである。

第4-4表 県立学校数 (平成22. 5. 1現在)

区 分	学 校 数			
	本 校	分 校	計	
中 学 校	2		2	
高 等 学 校	全日制課程のみ	63	1	64
	定時制課程のみ	4	2	6
	全 定 併 置	5	—	5
	全 通 併 置	1	—	1
	小 計	73	3	76
特 学 別 支 援 校	視覚支援学校	1	—	1
	聴覚支援学校	1	1	2
	支 援 学 校	15	1	16
	小 計	17	2	19
合 計	90	5	95	

校舎等の小規模改修等を計画的に実施した。
平成22年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-5表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

校舎の小規模改修

石巻好文館高等学校 外壁改修・屋上防水改修工事
佐沼高等学校 暖房改修工事

イ 特別支援学校

校舎等の小規模改修、維持補修などを計画的に実施した。
平成22年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-6表のとおりである。

なお、本年度整備は、設計にとどまっている。

ア 高等学校

第4-5表 県立高等学校建物の状況 (H22. 5. 1現在, 単位: m²)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄宿舎	校 舎	屋内運動場	寄宿舎
全 日 制	74	685,651	154,193	8,968	68,257	23,202	4,976
定 時 制	9(6)	21,060	5,163	0	9,948	6,083	0
通 信 制	(1)	722	0	0	727	0	0
計	83 (7)	707,433	159,356	8,968	78,932	29,285	4,976

(注) 学校数の()は全日制との併置校で外数

第4-6表 県立特別支援学校建物の状況 (H22. 5. 1現在, 単位: m²)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄宿舎	校 舎	屋内運動場	寄宿舎
視 覚 支 援 学 校	1	4,644	774	1,827	3,835	361	0
聴 覚 支 援 学 校	2	11,048	1,109	1,840	2,536	1,135	0
支 援 学 校	16	67,619	10,215	7,832	50,125	10,018	327
計	19	83,311	12,098	11,499	56,496	11,514	327

(注) 分校も1校とする。

(2) 市町村立学校

第4-7表 学 校 数 (H22. 5. 1現在)

区 分	本 校	分 校	計
幼 稚 園	112		112
小 学 校	437	13	450
中 学 校	211	3	214
高 等 学 校	7		7
(全 日 制 定 時 制 全 定 併 置)	4		4
	2		2
	1		1
	1		1
中 等 教 育 学 校	1		1
特 別 支 援 学 校	1		1

第4-8表

市町村立学校建物の整備状況

(H22. 5. 1 現在, 単位: m²)

区 分	学 校 数	保 有 面 積		不 足 面 積	
		校 舎	屋内運動場	校 舎	屋内運動場
幼 稚 園	117	68,566	-	20,511	-
小 学 校	451	1,693,574	384,917	197,962	117,700
中 学 校	217	1,049,393	264,187	52,945	36,780
高 等 学 校	8	73,172	15,592	6,290	3,508
再 (全 日 制)	6	63,279	13,507	6,290	2,231
掲 (定 時 制)	2	9,893	2,085	0	1,277
特 別 支 援 学 校	1	7,223	710	2,385	754
計	794	2,891,918	665,406	280,093	158,742

第4-9表

平成22年度学校施設整備国庫負担(補助)事業状況

事 業 名	設置者数	学校数	面 積	事 業 費	国庫負担(補助)金
			m ²	千円	千円
公立小学校校舎の新增築事業	2	4	1,758	335,589	167,743
公立中学校校舎の新增築事業	0	0	0	0	0
公立小学校屋内運動場の新增築事業	2	2	1,487	353,987	180,501
公立中学校屋内運動場の新增築事業	3	3	1,467	356,509	164,475
公立小中学校の統合校舎等の新增築事業	1	1	5,131	934,370	467,185
公立小中学校建物の改築事業	5	8	9,522	2,017,728	875,811
大規模改造事業	7	10	52	663,650	221,452
地震補強事業	15	52	-	4,491,874	2,428,746
屋外教育環境整備事業	2	5	-	120,379	40,206
計	37	85	19,365	9,274,086	4,546,119

第3節 園児・児童・生徒

1 園児・児童・生徒数と学級数

平成22年度の学校基本調査による平成22年5月1日現在の園児・児童・生徒数と学級数は、第4-10、11表のとおりである。

第4-10表

県内の児童・生徒数等

(H22. 5. 1 現在)

区 分	園児・児童・生徒・学生数				21年度	前年比増減	
	国 立	公 立	私 立	計	計	数	比率 (%)
幼 稚 園	156	5,210	26,658	32,024	32,910	△886	△2.7
小 学 校	855	127,252	794	128,901	129,708	△807	△0.6
中 学 校	478	63,453	1,549	65,480	66,506	△1,026	△1.5
高 等 学 校	-	47,301	16,146	63,447	64,048	△601	△0.9
(全 日 制)	-	(45,120)	(16,146)	(61,266)	62,127	(△861)	(△1.4)
(定 時 制)	-	(2,181)	(-)	(2,181)	1,921	(260)	(13.5)
高等学校通信制	-	1,590	497	2,087	2,076	11	0.5
中等教育学校	-	522	378	900	659	241	36.6
特別支援学校	60	2,154	75	2,289	2,233	56	2.5
専修学校	34	306	18,396	18,736	18,733	3	0.0
各種学校	-	-	1,670	1,670	1,574	96	6.1
高等専門学校	1,902	-	-	1,902	1,959	△57	△2.9
短期大学	-	-	1,272	1,272	1,331	△59	△4.4
大 学	20,491	1,922	36,761	59,174	58,199	975	1.7

(注) 高等学校の専攻科、特別支援学校の専攻科の在学者を含む。

第4-11表 小・中学校の学級数、1学級当たり・教員1人当たりの児童生徒数(国・公・私立) (H22. 5. 1 現在)

区 分	22年度	21年度	対前年比	
小 学 校	学 級 数			
	計	5,494	5,480	14
	単式学級	4,565	4,564	1
	複式学級	122	126	△4
	特別支援学級	807	790	17
1学級当たり児童数	23.5	23.7	△0.2	
教員1人当たり児童数	15.6	15.8	△0.2	
中 学 校	学 級 数			
	計	2,384	2,415	△31
	単式学級	2,022	2,056	△34
	複式学級	0	1	△1
	特別支援学級	362	358	4
1学級当たり生徒数	27.5	27.5	-	
教員1人当たり生徒数	13.5	13.6	△0.1	

2 卒業者の進路状況

平成22年3月の中学校及び高等学校卒業者の進路状況は、第4-12、13表のとおりである。

中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私立）

第4-12表 (H22. 3 卒業者)

区 分		平成22年3月卒業	平成21年3月卒業	対前年比	
中 学 校	合 計	22,732	22,000	732	
	高等学校進学者 (A)	22,478	21,737	741	
	専修学校(高等課程)進学者 (B)	2	3	△1	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	3	4	△1	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	9	6	3	
	就 職 者	26	32	△6	
	上 記 以 外 の 者	214	218	△4	
	死 亡 ・ 不 詳 の 者	—	—	—	
	(A) (B)	(A)のうち	10	2	8
	(C) (D)	(B)のうち	—	—	—
	のうち就職している者	(C)のうち	—	—	—
		(D)のうち	—	—	—
	就職者のうち県内就職者		22	29	△7
	高等学校等進学率 (%)		98.9	98.8	0.1
就 職 率 (%)		0.2	0.2	—	
高 等 学 校	合 計	21,094	21,025	69	
	大学等進学者 (A)	10,069	9,702	367	
	専修学校(専門課程)進学者 (B)	3,592	2,929	663	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	1,379	1,749	△370	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	382	297	85	
	就 職 者	4,179	5,109	△930	
	一時的な仕事に就いた者	516	382	134	
	上 記 以 外 の 者	962	848	114	
	死 亡 ・ 不 詳 の 者	15	9	6	
	(A) (B)	(A)のうち	3	—	3
	(C) (D)	(B)のうち	3	4	△1
	のうち就職している者	(C)のうち	20	13	7
		(D)のうち	—	—	—
	就職者のうち県内就職者		3,496	4,213	△717
大学等進学率 (%)		47.7	46.1	1.6	
就 職 率 (%)		19.9	24.4	△4.5	

(注) 「一時的な仕事に就いた者」は、平成16年度からの調査項目中学校・高等学校卒業者の就職状況（国・公・私立）

第4-13表 (H22. 3 卒業者)

産 業 別	中 学 校		高 等 学 校	
	人 数	比率 (%)	人 数	比率 (%)
第 一 次	—	—	68	1.6
第 二 次	11	30.6	1,601	38.1
第 三 次	21	58.3	2,470	58.7
そ の 他	4	11.1	66	1.6
計	36	100.0	4,205	100.0

3 県立中学校の入学者選抜

(1) 平成23年度県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。

[1] 募集

1 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校(以下「県立中学校」という。)の入学者選抜に出願することができる。

(1) 平成23年3月に小学校又は特別支援学校の小学部(以下「小学校」という。)を卒業見込みの者

(2) 宮城県内に居住し、又は入学時までに居住する見込みの者

2 募集定員

学校名 宮城県仙台二華中学校 80名(男女)
宮城県古川黎明中学校 80名(男女)

通学区域 宮城県全域

[2] 出願の手続

1 入学願書等の提出

出願者は、入学願書・受検票、志願理由書、調査書(在籍小学校長が作成)、写真票、受検票送付用封筒及び結果通知用封筒を県立中学校長に提出する。

なお、入学願書には選抜手数料として宮城県収入証紙(2,200円)を貼付する。

2 県外からの出願

県外に住所を有する者で、次のいずれかに該当する者は、あらかじめ「県外からの出願承認願」を提出し承認を受けるものとする。

(1) 保護者の転勤等に伴う一家転住の事情によって県内に住所を異動せざるを得ない場合

(2) 特別な家庭の事情によって県内に住所を異動せざるを得ない場合

(3) その他特にやむを得ないと県立中学校長が認める場合

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、宮城県仙台二華中学校・高等学校、宮城県古川黎明中学校・高等学校とする。

2 検査の方法

(1) 検査は、総合問題、作文及び集団面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

ア 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。

イ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力等をみる。

ウ 集団面接は、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜は、調査書、志願理由書、総合問題、作文、集団面接の結果を資料として、出願者の能力や適性等を総合的に判断する。

[5] 選抜に関する日程

事 項	期 日
県外からの出願承認願	平成22年11月8日(月)～ 平成22年11月30日(火)午後3時
入学願書、調査書の受付	平成22年12月6日(月)～ 平成22年12月10日(金)午後3時
検査実施日	平成23年1月8日(土)
選抜結果の発表	平成23年1月14日(金)

[6] 選抜の結果

仙台二華中学校

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女80	802	800	80	10.00

古川黎明中学校

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女80	228	226	80	2.83

4 公立高等学校入学者の選抜

(1) 平成23年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外及び海外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみの審査、あるいは調査書に、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

- (2) 学力検査

ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。

平成23年度公立高等学校入学者選抜事務日程

募集公示	平成22年11月 2日(火)
推薦入試出願者の面接等	平成23年 1月31日(月)
学力検査	平成23年 3月 9日(水)
合格者の発表	平成23年 3月15日(火)午後3時

(2) 選抜の結果

ア 募集定員

募集定員は、全日制15,460人、定時制1,040人である。6校で6学級減があり昨年と比べて240人減少した。

イ 出願者数

平成23年3月の中学校卒業予定者数は22,006人である。推薦入試における出願者数は全日制5,361人で昨年比629人の減少、定時制22人で昨年比35人の減少であった。一般入試における出願者数は全日制13,455人、定時制601人であった。

ウ 推薦入試

全日制は、普通科52校、専門学科39校79学科、総合学科7校で実施し4,192人が合格、昨年より144人減となった。

また、定時制は13校で実施し22人が合格、その内社会人推薦では3人が合格した。（第4-14表参照）

エ 学力検査の結果（全日制）

5教科総点の平均点は、257.5点で昨年に比べて4.4点下回った。各教科の平均点及び昨年との比較は、国語53.3点(+2.2)、社会59.1点(+3.1)、数学A39.4点(-5.9)、数学B56.9点(+3.8)、理科48.0点(-4.7)、英語A45.6点(-1.1)、英語B58.4点(-6.9)となっている。なお、数学と英語については、大問一問を学校が選択するため、異なる2種類の問題があり、それぞれA、Bと区別している。

オ 合格者

全日制の合格者は、推薦入試、連携型入試、一般入試、第二次募集合わせて14,974人で昨年に比べ333人減となり、合格者数が募集定員を下回った地区は、刈田・柴田、伊具、亘理・名取、大崎、遠田、登米、栗原、石巻、本吉の9地区で、地区の数としては昨年と同じである。

定時制の合格者は、推薦入試、一般入試、第二次募集合わせて643人で昨年に比べ105人減となった。

第4-14表 推薦入試合格者数等

全日制

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B)/(A)*100
普通科	52	3,581	2,665	74.4
農業科	8	165	153	92.7
工業科	10	513	464	90.4
商業科	10	456	368	80.7
水産科	2	39	39	100.0
体育科	2	97	73	75.3
英語科	2	45	32	71.1
家庭科	3	47	38	80.9
看護科	1	41	16	39.0
理数科	3	89	79	88.8
美術科	1	31	24	77.4
総合学科	7	257	241	93.8
計		5,361	4,192	78.2

定時制 ()内数字は社会人推薦で内数

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B)/(A)*100
普通科	10	22(3)	22(3)	100.0
工業科	3	0(0)	0(0)	0.0
計		22(3)	22(3)	100.0

第4-15表 連携型入試合格者数等

全日制

学校名	学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B)/(A)*100
志津川高校	普通科	100	98	98.0
	情報ビジネス科	27	26	96.3
計		127	124	97.6

第4-16表 一般入試合格者数等
全日制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	8,905	6,841	1.30	1.35
農業科	610	523	1.17	1.36
工業科	1,467	1,111	1.32	1.29
商業科	986	746	1.32	1.38
水産科	175	158	1.11	1.19
体育科	60	43	1.40	1.36
英語科	66	48	1.38	1.07
家庭科	90	59	1.53	1.50
看護科	45	24	1.88	1.29
理数科	222	122	1.82	1.48
美術科	24	16	1.50	1.44
総合学科	805	706	1.14	1.12
計	13,455	10,397	1.29	1.33

定時制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	515	455	1.13	1.17
工業科	86	53	1.62	1.22
計	601	508	1.18	1.19

第4-17表 第二次募集合格者数等
全日制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	129	108	1.19
農業科	23	19	1.21
工業科	17	13	1.31
商業科	41	34	1.21
水産科	2	1	2.00
体育科	1	1	1.00
家庭科	5	5	1.00
総合学科	9	9	1.00
計	227	190	1.19

定時制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	112	87	1.29
工業科	44	26	1.69
計	156	113	1.38

5 各種認定試験

(1) 中学校卒業程度認定試験

就学猶予または免除者、日本国籍を有しない方等を対象に、中学校卒業程度の学力の有無を認定するため、国が行う認定試験であり、合格者には高等学校の入学資格が与えられる。

平成22年度は11月2日に宮城県庁を会場に実施し、受験者数2人、合格者2人であった。

(2) 高等学校卒業程度認定試験

これまで実施されてきた大学入学資格検定の受験資格を拡大するとともに、受験科目を見直し、平成17年度から新たに高等学校卒業程度認定試験が創設された。

試験は年2回実施され、第1回目は8月4日・5日にフォレスト仙台、第2回目は11月13日・14日に県庁講堂をそれぞれ会場として試験が行われた。

第1回目は出願者数306人、受験者275人、合格者107人、第2回目は出願者数296人、受験者268人、合格者105人であった。

6 育英・奨学

(1) 高等学校定時制・通信制課程修学資金

この修学資金は、勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程における修学を促進し、教育の機会均等に資するため、県内の高等学校の定時制課程に在学する生徒及び高等学校の通信制課程に在学する生徒で、県内に住所を有し、かつ経常的収入を得る職業に就いている生徒に貸し付ける制度である。被貸付者が定時制高等学校若しくは通信制高等学校を卒業した場合又は高等学校卒業程度認定試験に合格した場合は、修学資金の返還は免除するものである。

平成22年度高等学校定時制

通信制課程修学資金貸付状況 (単位:人)

区 分	第1学年	第2学年		第3学年		第4学年		計
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	
貸付者数	(0) 7	(2) 4	(0) 11	(0) 19	(0) 14	(0) 4	(0) 9	(2) 68
計	(0) 7	(2) 15		(0) 33		(0) 13		(2) 68

注()内は通信制課程の貸付者数を示す。

(2) 就園奨励

幼稚園に就園する幼児の保護者の経済的負担軽減を図り就園を奨励するため、28市町村において、国の補助を受けて、所得の低い保護者に対し入園料・保育料の補助を行っている。

平成22年度幼稚園就園奨励費補助金

実施市町村数	補助金額
28	円 476,600,000

(3) 高等学校等育英奨学資金貸付

この奨学資金は、国の特殊法人等合理整理化計画により、「日本育英会」が行ってきた高等学校等の奨学金事業の都道府県移管を受け、平成17年4月1日以降に新たに高等学校等に入学する生徒を対象に、「優れた生徒で、経済的理由により修学に困難があるものに対し奨学資金を貸し付けることによりその修学を支援し、有為な人材の育成」を図ることを目的とした制度である。

平成22年度の採用状況は、予約採用者434人、在学採用者449人、緊急採用者34人の計917人であった。資格基準を満たしている者については、全て採用している状況である。

中学校3年生を対象とした平成23年度進学予定者に対する予約採用候補者については351人に内定の決定を行った。

なお、平成16年度までに高等学校等に入学した生徒を対象とした奨学金事業は、「日本育英会」を引き継いだ「独立行政法人日本学生支援機構」が引き続き行っている。

(4) 就学援助費及び就学奨励費

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に努めた。(第4-18表参照) また、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては就学奨励費を支給し、特別支援教育の普及奨励を図った。(第4-19表参照)

なお、要保護児童・生徒に対する就学援助費は市町村と国が各2分の1を負担している。また、就学奨励費については、特別支援学校分を県と国が、特別支援学級分を市町村と国がそれぞれ各2分の1を負担している。

第4-18表 平成22年度要保護児童生徒援助費

区	分	人 数	金 額
学用品費等	小学校	250	4,097,129
	中学校	242	12,557,805
医 療 費	小学校	107	2,212,641
	中学校		
合 計	小学校	599	18,867,575
	中学校		

第4-19表 平成22年度特別支援教育就学奨励費

1 特別支援学校分

区	分	人 数	金 額
教科用図書購入費		229	6,034,456
学校給食費		1,858	84,404,932
通学費	本人	802	26,801,032
	付添人	294	9,083,054
帰省費	本人	319	9,222,784
	付添人	43	1,471,031
職場実習費		544	1,481,345
交流学習費		173	116,726
寄宿舎居住経費	寝具購入費	74	354,524
	日用品等購入費	170	20,144,140
	食費	170	15,342,446
修学旅行費		485	27,865,077
校外活動費	本人	1,732	2,275,586
	付添人	77	100,238
宿泊生活訓練費	本人	996	4,612,063
	付添人	30	63,489
職場実習宿泊費		2	13,482
学用品購入費		2,046	40,725,206
新入学児童生徒学用品費		546	10,382,400
通学用品購入費		570	1,026,909
拡大教材費		0	0
合 計		11,160	261,520,920

(注) 上記のうち、121,193,734円は国庫負担(補助)金で、その他は県が負担している。

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

2 特別支援学級分

区	分	人 数	金 額
学校給食費		1,740	36,242,598
交通費(通学分)		34	274,990
職場実習交通費		70	4,115,103
交流学習交通費		660	1,391,459
修学旅行費		352	5,585,167
校外活動費	宿泊を伴わないもの	1,047	656,510
	宿泊を伴うもの	449	561,450
学用品購入費		1,755	12,397,237
新入学児童生徒学用品費		370	3,946,326
通学用品購入費		1,372	1,259,142
体育実技用具費		7	12,150
拡大教材費		0	0
合 計		7,856	66,442,132

第4節 学校教育の方針等

1 学校教育の方針

学校教育は、人権尊重の精神に立ち、子どもの豊かな人間性の育成を目指して行わなければならない。このため、関係法令、「宮城県教育基本方針」及び「宮城県教育振興基本計画」のっとり、学校の創意工夫を生かし、子どもの充実した学校生活の実現を期すとともに、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向けて努力する、心身ともに健やかな児童生徒の育成に努める。

2 学校教育の重点

(1) 学校経営

- ア 学校教育目標の設定と達成状況の評価を行う。
- イ 創意と活力に満ちた特色ある学校経営の実現を図る。
- ウ 開かれた学校づくりを目指し、調和と統一のとれた学校経営を推進する。

(2) 教育課程

- ア 新学習指導要領等（移行措置を含む）についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- イ 学校や地域の実態に即し、創意工夫を生かした教育課程を適切に編成し、特色ある教育活動を展開する。

(3) 志教育

児童生徒一人一人が将来の職業人、社会人としての自己を見据え、主体的に学ぶ意欲と目標を持って努力していけるよう、小・中・高等学校を通じて勤労観や社会性を養い、自らの生き方について主体的な探求を促していく「志教育」を推進する。

(4) 学習指導

- ア 各学校においては、児童生徒や地域・学校の実態を考慮して、創意を生かし、全体として調和のとれた指導計画の作成に努める。
- イ 自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着に努める。
- ウ 児童生徒の多様な能力に応じて、個性を生かす学習指導を工夫し、学ぶ喜び、分かる喜び、発見する喜びを味わわせる授業の創造に努める。

(5) 心の教育

- ア 豊かな心をもち、人間としての生き方を自覚し、共に生きる上で必要な人間性や道徳性、情操をはぐくみ高めることを目指した心の教育の推進に努める。
- イ 学校、家庭、地域の連携をとおして、基本的生活習慣の定着を図るとともに、自然体験や奉仕体験等の豊かな体験活動に取り組みせ思いやりの心や命を大切にすることをはぐくむ。

(6) 体育・健康教育

- ア 各学校が創意にみちた計画の作成と指導を徹底することにより、自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高め、心身が健康でたくましい児童生徒を育てる。
- イ 体育・健康に関する指導は、学校教育活動全体を通じて行い、日常生活における適切な体育及び健康に関わる活動の実践を促す。

(7) へき地・分校教育

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた適切な教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の特性を生かし、自ら学び自ら考える力の育成を図るための学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域の人々との連携・協調を図りながら学校教育目標の具現化に努める。

(8) 生徒指導

- ア 児童生徒相互及び教師と児童生徒の共感的な人間関係の育成に努めるとともに、全ての教育活動の中で、児童生徒が自己決定する場面を設け、その個性や能力の伸長を図りながら、自己存在感をもたせるよう努める。
- イ 教育相談的なかかわりをより一層強め、児童生徒が抱えている悩みや不安を解消するための支援に努める。
- ウ 全教師の共通理解による指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関、並びに小学校・中学校・高等学校における緊密な連携強化に努める。

(9) 進路指導

- ア 生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、進路指導主事を中核として計画的、組織的な進路指導を行う。
- イ 教科・領域等で行う進路指導を整理、統合、深化する中核的な場は学級活動またはホームルーム活動であり、ガイダンス機能の充実を図るとともに職場体験学習等の啓発的体験活動が生かされるよう指導の改善を図る。

(10) 学校保健

- ア 児童生徒の健康の保持増進を期し、効果的な保健教育と保健管理の充実を図るため、学校の教育目標との関連を図りながら、健康診断、環境衛生検査、健康教育等に関する学校保健計画を策定し、実施する。
- イ 基本的な生活習慣の乱れに起因する疾病や異常の予防、心の健康等、児童生徒が当面している健康課題に対応するため、学校の教育活動全体を通じ、全教職員の共通理解のもと保健指導の充実を図る。
- ウ 学校・家庭・地域の連携を重視し、学校保健委員会等の組織活動の活性化に努めると共に、必要に応じて地域の関係機関等との連携を図る。

(11) 学校安全

- ア 児童生徒の安全の確保を図るため、児童生徒に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導について計画を策定し、実施する。
- イ 児童生徒が生涯を通じて主体的に安全な生活を送るための能力や態度を養うため、発達段階に応じた安全教育の充実に努める。
- ウ 学校安全の円滑な推進を図るため、生活安全、交通安全、災害安全の充実に学校、家庭、地域に連携して取り組むように努める。

(12) 学校給食

- ア 食事についての正しい理解と望ましい習慣の育成に努める。
- イ 小学校、中学校間の指導の関連性を重視し、一貫性のある、継続した給食指導の確立を図る。
- ウ 児童生徒の食に起因する健康問題を改善するため、家庭と連携を図りながら、栄養教諭・学校栄養職員等による食に関する指導の推進を図る。

(13) ふるさと教育

- ア 郷土の人々の生活や歴史、伝統を理解し、その発展に寄与する心情と態度の育成を図る。
- イ 郷土の自然を愛し、その保全に努め、住みよい生活環境を築く心情と態度の育成を図る。
- ウ 郷土の芸能を愛好し、その保護、伝承、発展に努めるとともに、自らも芸術文化を創造する心情と態度の育成を図る。

(14) 環境教育

- ア 社会の変化とともに複雑化、多様化する環境の問題に目を向け、課題意識をもって望ましい環境を創造しようとする態度を育成する。
- イ 学校教育活動全体の中で、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの大切さが実感できる指導を推進し、環境への関心を高める。
- ウ 体験活動を通して自然環境や生活環境に触れさせ、よりよい環境をつくるために、進んで責任ある行動がとれるよう指導を行う。

(15) 国際理解教育

- ア 世界の中における日本の役割の重要性を認識し、国際性を身に付けさせるための教育を推進する体制を整え、積極的に実践活動を進める。
- イ 教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で、組織的、計画的に推進する。
- ウ 国際理解教育の一環としての小学校英語活動の取組を充実する。

- エ 日本語指導が必要な外国人児童生徒、帰国児童生徒が学校生活に適應できるよう、互いを認め、尊重し合えるような学校環境づくりに配慮する。
- (16) 図書館教育
- ア 学校図書館の機能の充実と活用を図り、児童生徒の望ましい人格形成に役立てる。
- イ 望ましい読書環境を整備し、その円滑な運営に努める。
- ウ 地域や児童生徒の実態に即した年間指導計画の改善を図る。
- (17) 情報教育
- すべての児童生徒が高度情報化社会に対応していくことができるよう、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する学習活動を充実し、また情報モラルを含めた情報活用能力の適切な育成に努める。
- (18) 定時制・通信制教育
- ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の多様な個性に対応した教育課程の編成と指導計画の作成に努め、また生徒の実態に即して、その希望進路に対応した進路指導の充実を図る。
- イ 地域社会や時代の要請に応じて、定時制・通信制教育の新しい在り方を目指す。
- (19) 幼稚園教育
- ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
- イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
- ウ 幼児一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
- エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携に努める。
- オ 子育ての支援と預かり保育の充実

- (20) 特別支援教育
- ア 児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を十分考慮して、一人一人を生かす教育課程の編成と指導内容・方法の改善を図る。
- イ 障害のある児童生徒の適切な就学を図るとともに、理解・啓発活動に努める。
- ウ 特別支援教育担当教員及び一般教職員の研修を充実する。
- エ 進路指導の充実を図る。
- (21) 人権教育
- ア 学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切にされた温かい人間関係を育成する指導の充実を努める。
- イ 人権教育の精神を基盤として、様々な差別や偏見をなくし、異文化や多様性を理解し、互いによりよく生きようとする「共生の心」を培い、発達段階に応じて、自分で考え正しく判断して解決しようとする態度を育成する。
- (22) 福祉教育
- ア 人間尊重の精神を基盤として、福祉教育のねらいである福祉の心、福祉の理解、福祉の実践の調和を図り、実践しようとする意欲と態度の育成に努める。
- イ 家庭や地域との連携を図りながら、発達段階に応じた具体的な実践活動を通して、協力・奉仕する態度や福祉に関する問題を解決する実践力を、組織的・継続的に育成する体制の構築に努める。

第5節 教科等の重点

1 教科

(1) 国語

ア 小学校

- (ア) 各学年の指導目標を的確に押さえ、児童の実態に即した指導計画の作成に努める。
- (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、特に音声や文字による表現力を高める。
- (ウ) 言語事項の指導内容を明確にし、各領域との系統性を踏まえた指導を工夫する。
- (エ) 児童一人一人の学習活動の指導に生かす評価の研究を積極的に進める。

イ 中学校

- (ア) 言語の教育としての立場を重視し、各学年の指導目標を的確に押さえ、生徒の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。
- (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、音声や文字による表現力の向上を図る。
- (ウ) 言語事項の指導内容の明確化・重点化に取り組み、基礎・基本の定着を図る。
- (エ) 生徒一人一人の学習意欲の向上を図る評価の研究を積極的に進める。

ウ 高等学校

- (ア) 言語の教育としての立場を重視し、小・中学校との関連を図りながら総合的な言語能力を育てるように努める。
- (イ) 互いの立場や考えを尊重しながら、自分の考えをまとめ論理的に表現できる能力を育成する。
- (ウ) 読書指導との関連を重視し、自ら課題を選び、進んで解決していこうとする資質を育てる。

(2) 社会

ア 小学校

- (ア) 各学年相互及び中学校との関連を踏まえ、基礎的・基本的な内容を中心に重点化を図る。
- (イ) 観察、調査、表現などの体験的な学習や各種の資料活用等の学習を充実するとともに、コンピュータ等の情報機器を取り入れ、児童が楽しく充実した学習ができるように指導方法を工夫する。
- (ウ) 評価項目の精選に努め、評価規準や自己評価等の評価方法を指導計画に位置付け、指導方法の改善に役立てる。

イ 中学校

- (ア) 小学校及び各分野相互の関連を図り、地域や生徒の実

態を踏まえて、3年間を見通した指導計画を作成する。

- (イ) 基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を重視し、思考力・判断力、資料活用能力、表現力を高めるよう指導方法等の工夫改善を図る。
- (ウ) 多面的で継続的な評価を工夫し、指導の改善に生かす。

(3) 地理歴史(高等学校)

- (ア) 地理歴史科の各科目の目標を的確に押さえ、学習指導要領の趣旨を踏まえ指導計画を作成する。
- (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める指導方法を工夫する。
- (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

(4) 公民(高等学校)

- (ア) 公民科の各科目の目標を的確におさえ、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成する。
- (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める多様な指導方法を工夫する。
- (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

(5) 算数・数学

ア 小学校(算数)

- (ア) 各学年の目標や内容を明確にし、小・中・高等学校の一貫性に留意した系統的・継続的な指導が行われるよう指導計画を作成する。
- (イ) 実生活における様々な事象との関連を重視し、作業的・体験的な活動などの算数的活動を一層充実させる。
- (ウ) 児童一人一人の指導に生かすための評価の在り方を工夫する。

イ 中学校(数学)

- (ア) 各学年の目標や内容を明確にし、小・中・高等学校の一貫性に留意した系統的・発展的な指導が行われるよう指導計画を作成・改善する。
- (イ) 実生活との関連を図り、事象を数理的に考察したり、数学的な見方や考え方を用いたりして問題を解決する能力を一層高めるために、数学的活動を取り入れた学習を適切に位置付ける。
- (ウ) 生徒一人一人の指導に生かすための評価の在り方を工夫する。

ウ 高等学校（数学）

- (ア) 基本的な概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。
- (イ) 生徒の実態に応じて内容を精選し、重点化した指導計画を作成する。

(6) 理科

ア 小学校

- (ア) 科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな感性を育てるための直接体験を重視し、各学校の実態に即し、年間指導計画の見直しを図る。
- (イ) 身近な地域や日常生活と深く関わる素材の教材化や学校内外の学習環境の整備に努める。

イ 中学校

- (ア) 各分野・各項目の学習内容と日常生活との関連を図り指導計画を作成する。
- (イ) 学習内容と関連付けたものづくりや地域の環境を生かした野外活動などの直接体験を重視した年間指導計画を作成し、自然に対する興味・関心を高める指導に努める。

ウ 高等学校

- (ア) 学習指導要領の目標や内容を踏まえ、観察、実験などを行い、自然の事物・現象について理解を深め、問題解決能力を養うことができる指導計画を作成する。
- (イ) 指導目標を明確にし、生徒の学習到達度を評価するとともに、学習過程における評価によって指導内容や方法を検証し、評価をその後の指導に生かすことができるよう工夫する。

(7) 生活（小学校）

- (ア) 生活科の目標や指導内容を明確に把握し、地域や学校の実態を考慮し、児童の実態に応じ創意を生かした指導計画の作成に努める。
- (イ) 地域環境の理解とその活用を図るとともに、必要な施設・設備や教材づくりを進め、よりよい授業を展開するための環境の構成に努める。

(8) 音楽

ア 小学校

- (ア) 低・中・高学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、児童の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の関連を図った題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。
- (イ) 児童の発達段階に応じた、魅力ある音楽との出会いや表現形態を考慮した教材の選択、配列及び開発に努める。

イ 中学校

- (ア) 各学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、生徒の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の幅広い活動を目指した題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。
- (イ) 各学年の目標を達成するための効果的な教材の選択、配列及び開発に努める。

ウ 高等学校

- (ア) 学校や生徒の実態に即した創意ある計画を作成し、表現と鑑賞の活動バランスに配慮し、生徒が互いの関連性を感じることで展開に努める。
- (イ) 指導のねらいに基づいた評価の根拠を明確にする。

(9) 図画工作・美術

ア 小学校（図画工作）

- (ア) 児童一人一人が自分の思いや願いを生かし、つくりだす喜びを味わいながら造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばすことができる指導計画の工夫と改善に努める。
- (イ) 児童一人一人のよさや可能性を生かす授業の創造に努めるとともに、つくりだす喜びが味わえる指導に努める。

イ 中学校（美術）

- (ア) 生徒一人一人の主眼的な活動を重視しながら、創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を高めることのできる指導計画の工夫と改善に努める。
- (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主体的に取り組める授業の創造に努め、つくりだす喜びが味わえる指導を工夫する。

ウ 高等学校（美術・工芸）

- (ア) 生徒一人一人の主眼的な活動を重視しながら、美的体験を豊かにし、生涯にわたって美術や工芸を愛好する心情を育てることのできる指導計画の工夫と改善に努める。
- (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主体的に取り組める授業の創造に努めるとともに、美に対する感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすことのできる指導と評価の工夫に努める。

(10) 体育・保健体育

ア 小学校（体育）

- (ア) 体育科の目標や各領域の内容を踏まえ、地域や学校、児童の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導の工夫と評価の改善に努める。
- (ウ) 健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、児童の発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

イ 中学校（保健体育）

- (ア) 保健体育科の目標、各分野の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- (ウ) 運動や健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

ウ 高等学校（保健体育）

- (ア) 保健体育科の目標、各科目の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
- (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、生涯にわたって自ら進んで運動に親しむ能力と態度を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- (ウ) 健康・安全や運動に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、生涯にわたって積極的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(11) 家庭・技術・家庭

ア 小学校（家庭）

- (ア) 学習指導要領に示す目標や内容の趣旨を生かし、地域や学校、児童の実態等に応じた指導計画の作成に努める。
- (イ) 実践的・体験的な活動を通して基礎的な知識と技能の定着を図るとともに、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度の育成を図る。

イ 中学校（技術・家庭）

- (ア) 教科の目標の達成を目指し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容の系統性、発展性を考慮し、地域や学校の実態等に応じた指導計画を作成する。
- (イ) 基礎・基本を精選し、家庭生活や社会生活と技術とのかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫・創造する能力と実践的な態度を育てる。
- (ウ) 実践的・体験的な活動を充実させ、仕事の楽しさや完成の喜びを味わえる問題解決的な学習活動を充実する。

ウ 高等学校（家庭）

- (ア) 家庭科の目標に基づき、教材の精選を十分研究し、学校の教育目標との関連を図りながら、生徒の実態に即した適切な指導計画を作成する。
- (イ) 家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる教科として、学習内容が実際の生活の場で活用できることを目指した学習指導の充実を図る。
- (ウ) 実践的・体験的な活動を充実し、個性を重視した学習指導と評価について十分研究する。

12 外国語

ア 中学校

- (ア) 「聞くこと、話すこと」等の音声による言語活動を積極的にを行い、実践的コミュニケーション能力の基礎を養うとともに、「読むこと」「書くこと」の領域とのバランスに留意する。
- (イ) 言語活動を行う際に「言語の使用場面」と「言語の働き」に十分留意する。
- (ウ) 外国語学習を通して、言語や文化に対する関心を深め、それらを尊重する態度を育成する。

イ 高等学校

- (ア) 外国語科の目標である「実践的コミュニケーション能力の育成」を図るための指導計画を作成する。
- (イ) 聞くこと、話すこと、読むこと及び書くことの言語活動を積極的に行う学習指導を実践する。
- (ウ) 「目標に準拠した評価」や「観点別評価」の一層の工夫を図り、「指導と評価の一体化」を推進する。

13 情報(高等学校)

- (ア) 情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度の育成という情報教育の目標の3つの観点を相互に関連させながら、総合的に、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成を図る。
- (イ) 学校や生徒の実情に応じて、どのような情報活用能力を身に付けさせるかを明確にし、各教科との連携を図りながら、有機的で効果的な指導計画を作成する。

14 高等学校(職業に関する学科)

ア 農業

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の実態を考慮した特色ある教育課程の編成に努め、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度の育成に努める。
- (イ) 将来の農業に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、農業技術の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。
- (ウ) プロジェクト学習や体験的・実践的な学習を積極的に取り入れ、自ら学ぶ意欲と問題解決能力を養うよう努める。

イ 工業

- (ア) 将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識と技術の確実な定着を図る。
- (イ) 各学科の目標を明確にし、地域のニーズや生徒の実態を踏まえ、特色ある工業教育の工夫に努める。
- (ウ) 工業の発展に伴う環境問題や新エネルギー等、工業に関する諸問題に対し広い視野から適切に課題解決できる資質の育成に努める。

ウ 商業

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域や学校の実態、課程や学科の特色及び生徒の特性、進路の希望等を十分に考慮して、適切な教育課程を編成する。
- (イ) 高度情報通信社会の進展に伴う産業社会のサービス経済化や国際化・情報化への対応を見通した商業教育を推進するため、商業経済や国際経済に関する内容を充実し、経営管理的な能力の育成にも配慮する。
- (ウ) 指導内容の精選とその系統化を図り、各教科・各科目間の関連性を重視するとともに、専門性・創造性を高め、指導方法を工夫することによって創造的な思考力及び主体的な実践力を養うよう努める。

エ 水産

- (ア) 将来の水産や海洋に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、水産技術の高度化に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。
- (イ) 生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育の展開に努める。
- (ウ) 普通教科・科目と専門科目との関連を図り、幅広い知識と技術を習得させ、急速な水産技術の進展や社会の変化に適切に対応できるよう工夫する。

オ 家庭

- (ア) 学科の特色を踏まえ、地域や学校の実態に即した指導計画を作成し、その実践に努める。
- (イ) 各科目に関する知識と技術を総合的に習得させ、産業

社会の動向を踏まえて、家庭生活の発展を支えることができる能力や生活に関する職業に従事する能力の育成に努める。

カ 看護

- (ア) 看護に携わる職業人として望ましい職業観・使命感の育成に努める。
- (イ) 心身ともに健康で心豊かな人間性の涵養に努める。
- (ウ) 実験・実習を中核とした実践的学習を重視して、看護の基礎的・基本的知識と技術を確実に身に付けさせるよう努める。

2 道徳(小・中学校)

- (ア) 学校におけるすべての教育活動との関連を明確にし、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図り、児童生徒の発達段階に即しながら、適切な内容項目を取り上げて計画的、発展的に指導することに努める。
- (イ) 道徳の時間を要とし、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等で行われる道徳教育を補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳実践力の育成に努める。

3 総合的な学習の時間

ア 小・中学校

- (ア) 横断的、探求的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、解決する力や問題解決に向けての主体的・創造的な態度を育成する。
- (イ) 学習テーマや学習方法を選択・設定したり、学習成果の発表形態を工夫したりして、児童生徒が主体的に取り組むことができるように努める。
- (ウ) 各教科との関連を図りながら、特定の教員だけでなく養護教諭や栄養教諭、さらに地域の教育力を取り入れるなど広い視野に立った指導を心掛ける。

イ 高等学校

- (ア) 横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う。
- (イ) 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- (ウ) 学び方やものの考え方を身に付ける。
- (エ) 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる。
- (オ) 自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

4 外国語活動(小学校)

- ア 外国語活動の趣旨を踏まえた指導計画を作成し、児童が外国語の言葉の面白さや豊かさ気付くことができるように配慮する。
- イ 児童や地域の実態に応じ体験的な活動を通して、外国語の言語や基本的な表現に慣れ親しむようにするなど、コミュニケーション活動を重視した学習指導を工夫する。
- ウ 数値で評価することはせず、どのような態度が身に付いたか、どのような理解が深まったかなど文章で記述し、指導に生かす評価に努める。

5 特別活動

ア 小・中学校

- (ア) 学校教育目標の具現化のために、特別活動の意義や特質を踏まえた望ましい集団活動が展開されるよう、創意ある指導計画を作成する。
- (イ) 家庭や地域と連携し、自然体験や地域の人々との交流など、社会体験の充実に配慮して指導計画を作成する。
- (ウ) 活動の過程を重視して指導に当たるとともに生徒指導との関連を図り、一人一人のよさを生かす活動を推進する。
- (エ) 自主的・実践的な態度を育成する上で、児童生徒の自己評価能力を身に付けさせ、個と集団の質の向上を図る。

イ 高等学校

- (ア) 各学校の創意を生かし、生徒の自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を立て、実践に努めるとともに、生徒一人一人の能力・適性等を生かす機会や場の設定に努める。
- (イ) それぞれの活動のねらいを明確にした上で、望ましい集団活動となるよう工夫することによって、生徒一人一人の自己実現を促すとともに、豊かな人間性の育成を図る。
- (ウ) 生徒一人一人のよさや可能性を生かし、伸ばすための評価を基本とする。

第6節 各種教育活動

1 生徒指導

(1) 教育活動全体の見直し

- ア 生徒指導は、すべての児童生徒の豊かな人格形成を目指すものであり、単に問題行動の対策にとどまるものではない。従って学校の教育活動全体にわたって配慮し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で、魅力ある充実したものになるよう努めた。
- イ 校長のリーダーシップの下に、教師間の共通理解を図り、全教師の役割分担と連携を明らかにするなど、全校的な指導体制を点検し、効果的に運営できるよう努めた。

(2) 望ましい行動規範

- ア 生徒指導の基本的な理念を踏まえ、学校内外の生活を通して児童生徒に基本的な行動様式をはじめとする社会生活のルールを身に付けさせるよう努めた。
- イ 発達段階に即した自主的・自律的な態度を培い、学校生活のみならず、家庭生活や社会生活においても、時と場所に応じた望ましい行動規範を身に付けさせるよう努めた。

(3) 生きがいを持たせる生徒指導

- ア 授業が学校教育の大切な柱であることの認識の上で、授業を通しての生徒指導に十分配慮し、指導法の改善に積極的に取り組むようにした。
- イ 効果的な教育相談を行うとともに、学級活動・ホームルーム活動の一層の充実強化に努めた。(特に中学校・高等学校における進路指導)

(4) 家庭・地域社会・関連機関等との協力体制の確立

- ア 学校の生徒指導の方針について保護者の理解を求め、家庭教育に関する適切な指導助言を行うとともに、家庭と十分に連絡し協力して指導に当たることにした。
- イ 幼・小・中・高の各学校間、関係諸機関及び関係諸団体と十分連携を図るようにした。

(5) 地域ぐるみの生徒指導

- 少年非行の集団化、低年齢化、多様化、広域化に対し、「地域ぐるみの生徒指導」を推進するため、学校警察連絡協議会等を中心に地域の実態を踏まえた青少年健全育成と非行防止のための運動を展開した。
- 少年非行の防止や被害の未然防止並びに児童生徒の安全確保を目的に、学校と警察の連携による「県警スクールサポーター制度」の運用を図った。

(6) 不登校や高校中途退学の学校不適応の問題への取組

- ア 稀薄になりかけている児童生徒の人間関係の再構築を図り、学校不適応等の未然防止を目的として、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を導入し、活力ある生徒指導の充実に努めた。
- イ 中学校150校にスクールカウンセラーを配置、また県単独事業として県立高等学校等80校にスクールカウンセラーを配置し、生徒及び保護者等が相談できる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。
- ウ 11市町にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談活動や関係機関との連絡調整等をおして、問題を抱える児童生徒が置かれた環境の問題(家庭、友人関係等)の改善支援に努めた。
- エ 県内7教育事務所に専門カウンセラー(事務所カウンセラー)を配置し、児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。
- オ 不登校相談センター(県教育研修センター内)に精神科医や専門カウンセラーを配置し、県内すべての小・中・高等学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

2 進路指導

- (1) 中学校及び高等学校にあつては、生徒の実態を十分把握して、その理解を深めながら学校の教育活動全体を通して進路指導を行い、学級活動やホームルーム及び「総合的な学習の時間」などを活用するなど、指導内容を充実するよう努めた。

また、啓発的体験活動を通して、生徒の進路意識を高め、将来の職業生活への動機づけや、心身の発達段階に応じた指導を強化するとともに、全校的指導体制の確立強化を図った。

- (2) 中・高一貫した指導の在り方についての理解を深めるとともに、中学校における進路指導の在り方及び進路情報の活用について留意し、各種の関係機関との円滑な連携を通して、進学・就職などの具体的な進路選択が適切になされるよう、その指導を強化した。
- (3) 就職問題検討会議や進路指導担当者連絡会議を開催し、指導の徹底を図った。

3 図書館教育

- (1) 学校図書館法の立法の趣旨に即し、学校における教育活動と深いつながりを持つものとして、その位置付けを明確にするように指導した。
- (2) 学校図書館が資料センター・学習情報センター・読書センターとしての機能を十分発揮できるよう、組織・運営の改善を指導した。
- (3) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間の指導において、学校図書館を計画的に利用し、指導の効果を高めるように指導した。
- (4) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間での活用と、児童生徒の読書意欲の喚起に努めた。

4 統計教育

- (1) 多様化する情報化社会に対応した児童生徒の情報活用能力の育成のため統計教育の重要性を認識し、指導の充実に努めた。
- (2) 統計的な見方、考え方を身に付け、資料を合理的、客観的に処理し、判断し、行動できる人間の育成を図った。

5 産業教育

農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させるため、高校では以下のような取組を行っている。

(1) みやぎクラフトマン21事業

工業関係の高校生が現場実習や企業等の熟練技術者による実践授業等を通して、技術力向上と地域産業を支える人材の確保と育成を図った。

- ・実践校10校、実践プログラム数140、実践指導受講生徒数2,641名
- ・現場実習参加生徒数603名、教員研修受講43名、協力企業数276社

(2) 地域産業の担い手育成プロジェクト(建設分野)

現場実習及び実践授業を通じて、建設分野の人材育成を行うとともに、新しいカリキュラム開発や副教材の作成をした。

- ・実践校 古川工業高校情報土木科、白石工業高校建築科
- #### (3) 環境型社会に貢献できる産業人材育成事業
- 産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を目的に、専門高校として取り組むことのできる基礎的研究を行った。
- ・廃発泡スチロールを用いた廃木質チップ舗装平板製造に関する研究(黒川高校)
 - ・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高校)
 - ・産業廃棄物の堆肥化技術の確立と環境保全米の普及研究(農業高校)

(4) 農業スペシャリスト育成プロジェクト事業

地域農業を支える人材の育成を図るため、環境保全米の栽培法の確立と加工品開発研究を行った。(農業高校)

(5) 栗原版デュアルシステムへの取組

実践的な教育や職業能力開発のしくみとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施した。(一迫商業高校)

(6) 産業人材育成重点化モデル事業

大規模な企業立地が進行している近郊の高校を指定し、誘致企業及び地域企業との連携を図り、地域産業のニーズに対応する人材の育成を目指した取組を実践した。(黒川高校)

6 自然保全の教育

(1) 平成22年度全日本学校関係緑化コンクール

国土緑化運動の一環として児童生徒の緑化活動及び学校における緑化教育の推進を図るため実施している。平成21年度は、小学校1校が入選している。

(2) 国土緑化運動・育樹運動標語及びポスター原画コンクール

国土緑化への理解と関心を深め、自然保全の思想を啓発するために実施している。標語1点、ポスター2点が入選している。

(3) 校木の制定

学校緑化・自然保全の教育の推進の一環として、昭和50年2月以降「校木」制定の奨励促進を図っている。

(4) その他

県緑化推進委員会では、4月23日を「学校みどりの日」と決めて記念植樹を行っているが、それにあわせ各教育事務所から1校と仙台市教育委員会代表1校が記念植樹の行事を実施した。

7 特別支援教育

(1) 指導の要点

- ア 児童生徒一人一人の障害の状態を的確に把握した適切な教育課程の編成
- イ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の策定と実施
- ウ 教科別の指導、領域別指導及び領域・教科等を合わせた指導の充実
- エ 校内体制の整備
- オ 交流及び共同学習の推進
- カ 進路指導の充実
- キ 適切な就学指導
- ク 教員の専門性の向上

(2) 事業

- ア 学習支援室システム整備事業
- イ 特別支援教育研修充実事業
- ウ 特別支援教育センターにおける担当教員の養成と研修の実施
- エ 障害児巡回就学相談活動事業の実施（県内8カ所）

8 へき地・分校教育

(1) 指導の要点

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の長所を生かし、学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域社会との連携による学校教育目標の具現化に努める。

(2) 事業

- ア 第25回東北へき地教育研究大会秋田大会（10月1・2日）
- イ へき地教育東北ブロック研究協議会（1月21・22日）

9 幼稚園教育

(1) 指導の要点

- ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
- イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
- ウ 一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
- エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携の推進に努める。
- オ 子育ての支援と預かり保育の充実に努める。

(2) 努力点

- ア 園の教育目標の具現化と創意を生かした園経営
- イ 研修の充実と指導力の向上
- ウ 発達の過程を見通したねらいと内容の設定
- エ 一人一人の特性に応じた指導
- オ 信頼関係を深める学級経営
- カ 家庭や地域社会との密接な連携
- キ 幼・小連携についての研究推進
- ク 教育課程の活動を踏まえた預かり保育計画への配慮

(3) 研修会・研究会等

- ア 幼稚園等新規採用教員研修会
国公私立幼稚園の新規採用教員を対象に5～10月に全県と地区単位で9日間開催し、幼稚園教育の基礎について研修を行った。
- イ 幼稚園10年経験者研修会
10年経験者研修教員を対象に、幼児理解、保育のあり方、保育技術について専門的に研修を深め、指導力の向上を図った。

10 研修会・講習会等

第4-20表

区分	事業名	期日	場所	参加者(人)
生徒指導関係	生徒指導研修会	7～8月(4日間)	県教育研修センター	39
	高等学校生徒指導主事研修会	10月20日	県教育研修センター	108
	生徒指導主事研修会	10月30日	県教育研修センター	98
	カウンセリング技術研修会	7月3日, 9月24日	県教育研修センター	125
進路指導関係	キャリア教育の指導者養成研修	5月31日～6月4日	独立行政法人教育研修センター	2
	キャリア教育コーディネーター研修	10月10日～11日	県教育研修センター	37
	第1学年主任等研修会	5月16日, 10月16日	県教育研修センター	97
へき地・分校教育関係	宮城県へき地・分校学校経営研究会	11月25日	まぼろぼホール	91
幼稚園教育関係	幼稚園等新規採用教員研修会	5～10月	県庁	100
	幼稚園10年経験者研修会	5～12月	名取市文化会館, 県庁, 美里町立なんごう幼稚園	14
定時制通信制関係	県高校定時制通信制教育研究会研究協議会	6月6日	東北歴史博物館	150
図工・美術関係	宮城県造形教育作品展	10月27日～10月31日	県美術館	出品作品 1,300
国際教育関係	外国語指導助手中間期研修会	1月20日～21日	仙台市民会館	295
理科関係	高等学校理科研修会 高等学校理科実験	6月17日, 7月4日, 9月24日	県教育研修センター, 東北大学多元物質科学研究所	19
産業教育関係	家庭クラブ指導者養成講座	7月26日～27日	東京	教員 1
	学校農業クラブ県連盟夏期研修会	7月24日～26日	国立花山少年自然の家	生徒 75 教員 15
	学校農業クラブ県連盟各種大会	6～11月	県内6会場	生徒 620 教員 82
	県高校家庭クラブ連盟リーダー研修会	4月21日	名取高等学校	生徒 70 教員 23
	県高校家庭クラブ連盟研究発表大会	10月13日	岩沼市民会館	生徒 161 教員 25
	産業・情報技術等養成研修	7～8月	東京ほか	教員 6
学校評価関係	学校評価等研修会	9月2日	県教育研修センター	50

上記のほか、新任教員を対象とした初任者研修事業、さらに、県教育研修センター、県特別支援教育センター研修事業としての

研修会を実施した。主なものは次のとおりである。

教職経験者研修会（5年経過、10年経過）、新任研究主任等研修会、新任教務主任研修会、中堅教員研修会、新任教頭研修会、新任校長研修会、各教科毎研修会、道徳教育研修会、特別活動研修会、情報教育研修会、情報技術研修会、産業教育技術研修会、特別支援学級新担任者研修会、発達障害教育研修会、特別支援教育相談研修会、通級指導新担当者研修会 等（教育研修センター：101本、特別支援教育センター：20本）

11 その他

(1) 学校英語教育充実推進事業

学校英語教育の充実の目的で次の4事業を展開した。

- ①ALTプリフェクチュラルアドバイザーの配置 ②宮城スキット甲子園の開催 54校参加 ③日本人英語担当教員T-T研修会の実施 106人参加

(2) 外国人外国語指導助手の受け入れ

8月から、外国語教育の充実と地域での国際交流の促進を図ることを目的とし、文部科学省、外務省、総務省の三省共同による「語学指導等を行う外国青年招致事業」の平成21年度分が開始されたが、本県ではアメリカ、イギリス等から4人の外国青年を招致し、外国語指導助手として8校の県立学校及び高校教育課に配置した。

また、効果的かつ経済的な外国語指導助手の確保のため、JET

プログラムによらない（Non-JET）外国語指導助手を、平成21年度は、42人導入し、84校の県立学校において外国語授業の指導を行った。

(3) 学校栄養職員研修（新規採用・5年経過・10年経過）

「食に関する指導」の充実を企図し、学校栄養職員の資質向上を目的とした事業である。TTによる1単位時間の授業研究なども校内研修に組み込み、児童生徒の前に立った指導場面を増やし、給食の管理業務に加えた総合的な指導力の向上に努めた。

(4) 栄養教諭研修

栄養教諭として、その職責を遂行するために必要な資質・能力の向上を図り、「食に関する指導」のリーダーとして、学校や地域の中心的役割を果たす能力を身に付けることを目的とした事業である。

栄養教諭として求められる資質・能力を明らかにしながら、特に授業実践に係る指導力の向上に努めた。

(5) 学力向上サポートプログラム事業

学力向上のための学校改善に取り組む小・中学校を、義務教育課、各教育事務所・地域事務所及び教育研修センターの指導主事が年3回程度訪問し、教員の教科指導力の向上と児童生徒の学力向上を図ることを目的としている。

本年度は120校（小学校84校、中学校36校）を指定し、実施した。

第7節 教科用図書

1 義務教育諸学校教科用図書の採択

平成22年度は、平成23年度に使用する小学校用教科用図書及び特別支援学校の小・中学部や、小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条関係の教科用図書の採択の年度である。

採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項及び第13条第2項に基づき、採択基準の作成等について教科用図書選定審議会に諮問した。

この諮問に対する審議の結果として答申を受け、県教委として答申を参考にしながら採択基準及び採択選定資料を決定し、市町村教育委員会及び採択地区協議会等に対して、公正かつ適正な採択事務が行われるよう指導・助言を行った。

2 高等学校教科用図書の採択

採択するにあたり、県立学校においては、県教育委員会が示した採択方針に基づいて使用教科書の候補を選定し、県教育委員会に申請した。県教育委員会は、各校からの申請を受けて、県の採択方針及び各校の教育課程等に基づいて審査し、採択した。市立学校においては、所管教育委員会が示した採択方針に基づき、各学校からの申請を受け、所管教育委員会が採択した。国立・私立学校においては、各学校長が採択した。国立・市立学校においては、各学校長が採択した。

平成22年度宮城県教科用図書選定審議会委員名簿

(H22. 4. 1～H22. 8. 31)

No.	氏名	現職
1	佐藤 信男	小学校長
2	久能 和夫	小学校長
3	村上 善司	特別支援学校長
4	小澤 晃	附属小学校教諭
5	渡邊 知子	特別支援学校教諭
6	伊藤 宣子	小学校長
7	秋山 治美	小学校教諭
8	男澤 清勝	特別支援教育センター次長
9	門間 進	教育研修センター副参事
10	池田 和子	市教育センター主幹
11	倉田 栄喜	教育事務所長
12	小野寺 泰子	教育事務所地域事務所次長
13	内海 俊行	市教育委員会学校教育課長
14	伊藤 勉	市教育委員会学校教育課長
15	小泉 祥一	大学教授
16	池山 剛	大学教授
17	三浦 和美	大学准教授
18	小平 英俊	保護者
19	佐藤 美佳子	保護者
20	山田 弘子	手をつなぐ育成会理事

平成22年度宮城県教科用図書選定審議会専門委員会名簿

(H22. 4. 1～H22. 8. 31)

No.	氏名	備考
1	山内 成	教育事務所次長
2	千葉 邦子	小学校教頭
3	清水 勇一	小学校教諭
4	野中 映里	附属小学校教諭
5	仲上 浩一	小学校教頭
6	大沼 あゆみ	小学校教諭
7	二階堂 浩一郎	教育事務所主幹
8	前田 正	小学校教頭
9	佐藤 裕子	小学校教頭
10	中辻 正樹	小学校教諭
11	岩間 達雄	教育事務所主幹
12	奥山 勉	小学校教頭
13	伊藤 隆友	小学校教頭
14	上岡 大希	小学校教諭
15	宮崎 明雄	教育事務所地域事務所主幹
16	佐藤 幸弘	小学校教頭
17	加藤 琢也	小学校教諭
18	玉田 芳治	小学校教諭
19	三浦 純子	小学校教頭
20	川田 聡	小学校教諭
21	遠藤 純二	小学校教諭
22	安田 まき子	小学校教頭
23	菅原 久美	小学校教頭
24	三品 綾子	小学校教諭
25	沼田 敦子	小学校教頭

No.	氏名	備考
26	野澤 桂子	小学校教諭
27	平栗 秀勝	小学校教諭
28	佐々木 智美	小学校教頭
29	齋藤 裕美	小学校教諭
30	菅原 久美子	小学校教諭
31	大内 啓邦	小学校教頭
32	高橋 伸	小学校教諭
33	高橋 広満	小学校教諭
34	中村 順一	特別支援学校教諭
35	内藤 久美子	特別支援学校教諭
36	白澤 利広	特別支援学校教諭
37	杉浦 誠一郎	特別支援学校教諭
38	佐々木 美千代	特別支援学校教諭
39	高橋 誠	特別支援学校教諭
40	松田 修一	市立特別支援学校教諭
41	田中 靖子	中学校教諭
42	小林 祐子	小学校教諭
43	遠藤 真利子	小学校教諭
44	加藤 高政	教育庁義務教育課課長補佐
45	齋藤 明	教育庁義務教育課課長補佐
46	高橋 義孝	教育庁義務教育課課長補佐
47	須藤 清	教育庁義務教育課課長補佐
48	梅津 可奈子	教育庁義務教育課課長補佐
49	大村 進	教育庁義務教育課課長補佐
50	青木 真澄	教育庁特別支援教室室長補佐
51	林崎 秋彦	教育庁特別支援教室室長補佐

第8節 教育課程説明会と学校訪問

1 教育課程説明会

(1) 幼稚園教育課程説明会（地方説明会）

幼稚園の教育課程の基準について、その趣旨の説明等を行うことにより、幼稚園等における教育の改善及び充実を図ることを目的とし、8月6日（金）宮城県行政庁舎講堂において実施した。参加総数は、259人であった。文部科学省より講師を招き、講演会を行った後、3つのテーマについて協議を行い、新教育要領への理解を深めるとともに、幼稚園教員としての資質の向上に努めた。

(2) 小学校教育課程説明会

新学習指導要領（平成23年度完全実施）について、その趣旨及び教育課程の編成・実施について説明するとともに研究協議を行い、もって小学校教育の改善を図ることを目的とし、5地区で7～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は1,381人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

(3) 中学校教育課程説明会（地区説明会）

新学習指導要領（平成24年度完全実施）について、その趣旨及び教育課程の編成・実施について説明するとともに研究協議を行い、もって中学校教育の改善を図ることを目的とし、5地区で7～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は957人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

(4) 高等学校新教育課程説明会

新高等学校学習指導要領について

その趣旨の説明及び必要な研究協議を行い、高等学校教育の改善及び充実を図ることを目的とし、平成22年8月9日（月）から8月20日（金）及び平成22年10月13日（水）に、16部会の集会を開催した。

2 学校訪問

(1) 幼稚園訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、下記のとおり行った。

第4-21表

区 分	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	14	0	1
仙台教育事務所	11	0	0
北部教育事務所	32	0	0
北部教育事務所栗原地域事務所	21	0	0
東部教育事務所登米地域事務所	15	0	0
東部教育事務所	7	0	0
南三陸教育事務所	6	0	1

(2) 小・中学校訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、第4-22表のとおり行った。

第4-22表

区 分	指導主事数	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	7	85	1	1
仙台教育事務所	8	102	6	1
北部教育事務所	7	72	0	2
北部教育事務所栗原地域事務所	5	40	0	2
東部教育事務所登米地域事務所	5	41	0	11
東部教育事務所	8	83	0	0
南三陸教育事務所	5	40	0	2

(3) 高等学校訪問

学校の要請に基づく訪問を33回、指定校訪問を37回行った。教育課程実施状況調査として20校の訪問を行った。

第9節 研究指定校等

1 研究指定校

(1) 文部科学省指定の研究校及び地域

第4-23表

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
大河原	大河原町立大河原小学校	地域等の課題に応じた教育課程研究事業 「伝統文化教育実践研究」	「我が国の伝統文化を尊重する児童を育てる指導の在り方」 ～人とかかわりを大切にした学習活動を通して～	H22～23
	白石市立白石中学校	確かな学力の育成に係る調査研究事業	学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図る指導法の工夫 ～言語活動を重視した活用型学習を通して～	H20～22
	柴田町教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H19～22
	丸森町立丸森小学校	栄養教諭を中核とした食育推進事業	栄養教諭を中心として、学校・家庭・地域が連携して食に関する指導を進めるための方策を探るとともに、その普及を図る。	H22
仙台	山元町立坂元中学校	道徳教育実践研究事業	「進んで人とかかわり、共生の心をはぐくむ生徒の育成～体験活動を中心に地域との交流を生かした指導法の工夫～」	H21～22
	塩竈市教育委員会 (研究協力校:塩竈市立浦戸第二小学校、塩竈市立浦戸中学校)	生徒指導・進路指導総合推進事業	小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究	H22～23
	七ヶ浜町教育委員会 亦楽小学校、松ヶ浜小学校 汐見小学校、七ヶ浜中学校 向洋中学校	英語教育改善のための調査研究事業 *H22～23教育研究開発事業に事業名変更	コミュニケーション能力をはぐくむ外国語教育の創造 ～小中の連携による9年間を通じた外国語教育の在り方を探る～	H21～23
	大衡村立大衡小学校	栄養教諭を中核とした食育推進事業	栄養教諭を中心として、学校・家庭・地域が連携して食に関する指導を進めるための方策を探るとともに、その普及を図る。	H22
北部	大崎市立鳴子中学校	道徳教育実践研究事業	「豊かな心を持ち、たくましく生きる生徒の育成 ～体験活動を生かした道徳教育の充実～」	H21～22
栗原	栗原市立宮野小学校	確かな学力の育成に係る調査研究事業	「進んで考え、共に学び合う児童の育成～国語科における『読む力』を高める指導を通して～」	H20～22
	栗原市立瀬峰小学校	道徳教育実践研究事業	「気づき、考え、実践する子どもの育成～子どもが本気になる学びの場づくりを通して～」	H21～22
	栗原市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H21～22
登米	登米市立宝江小学校	道徳教育実践研究事業	「多くの人とかかわり、自分の世界を広げる子どもの育成～特別活動を核とした活動場面における体験活動の工夫を通して～」	H21～22
	登米市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H21～22
	登米市教育委員会 (研究協力校:登米市立豊里小・中学校)	生徒指導・進路指導総合推進事業	小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究	H22～23

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
東 部	東松島市教育委員会 (赤井南小学校, 鳴瀬第二中学校), 石巻支援学校	自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究	自閉症の特性に応じた教育課程の編成と指導内容・方法の工夫 ～自立活動を中心として～	H21~22
	石巻市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター, 相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し, 域内の関係機関との密接な連携の下, 不登校, 暴力行為, いじめ, 児童虐待等について, 未然防止, 早期発見及び早期対応などの支援を行う	H21~22
	気仙沼市立階上小学校	確かな学力の育成に係る調査研究事業	伝え合う力を育てる指導の工夫 ～総合的な学習の時間と各教科の横断的な指導を通して～	H20~22
南三陸	気仙沼市教育委員会 (松岩小学校, 水梨小学校, 松岩中学校) 気仙沼西高等学校 気仙沼支援学校	特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究	地域の学校が望む特別支援学校のセンター的機能について ～特に効果的な情報伝達の在り方を中心として～	H21~22
	気仙沼市教育委員会 (大谷小学校, 大谷中学校)	環境教育に関する取組を活用した調査研究	「持続可能な社会の構築に向けた環境教育の在り方の研究」	H22
	気仙沼市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター, 相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し, 域内の関係機関との密接な連携の下, 不登校, 暴力行為, いじめ, 児童虐待等について, 未然防止, 早期発見及び早期対応などの支援を行う	H21~22
仙台市	仙台市立七北田小学校	教育研究開発事業	「社会の中で, よりよく生きる力」を育むことをめざして ～地域共生科の創設～	H21~23
	仙台市立広瀬小学校	学力の把握に関する研究指定校事業	妥当性・信頼性のある評価の在り方を探る ～生活科・総合的な学習の時間における新たな評価の在り方～	H20~22
	仙台市立八乙女中学校	確かな学力の育成に係る調査研究事業	確かな学力を育成するための指導方法の工夫・改善 ～基礎基本と学習習慣の定着, 学習意欲の向上を目指して～	H20~22
	仙台向山高校 古川黎明高校 多賀城高校	生徒指導・進路指導総合推進事業	社会的・職業的自立へ向けた「志教育」の推進 ～普通科高等学校における学校教育と社会との円滑な接続を目指して～	H22
県 立	古川工業高校 白石工業高校	地域産業の担い手育成プロジェクト事業 (建設分野)	社会人基礎力を有し, 工業や環境に関する幅広い知識, 実践的な技能・技術及び課題解決力を持った建設産業を担う人材の育成	H21~H22
	農業高校	目指せスペシャリスト事業 (農業スペシャリスト育成プロジェクト事業)	地域の農業関連団体等と連携し, 将来の農業の担い手を育成するための体制作りを推進するとともに, 環境保全米の栽培法の確立や米を原料とした加工品開発等を行う。	H21~H23

(2) 県教委指定の研究校及び地域

第4-24表

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度
県立	仙 台 第 一 高 等 学 校	魅力ある県立高校づくり支援事業	〔学術探究〕学術研究の基礎を身に付けさせる個人研究のプログラム	H22
	一 迫 商 業 高 等 学 校		〔デュアルシステム拡充〕長期企業実習や社会人講話等	
	白 石 工 業 高 等 学 校		〔デュアルシステム拡充〕高度熟練技能者の指導、テクノボランティア	
	石 巻 工 業 高 等 学 校		〔デュアルシステム拡充〕技能者の指導、ものづくりコンテスト参加	
	角 田 高 等 学 校		〔国際理解〕姉妹校との相互交流、国際理解研修会	
	鹿 島 台 商 業 高 等 学 校		〔起業家育成〕大崎起業家育成協議会との連携、オリジナル教材作成	
	田 尻 さ く ら 高 等 学 校		〔伝統文化〕茶道・書道・琵琶・陶芸等伝統文化教科・科目の充実	
	涌 谷 高 等 学 校		〔伝統文化〕三味線・張り子・書道に関する体験学習の充実	
	迫 桜 高 等 学 校		〔高一プロブレム対策〕教育サポートカレンダー、新入生合宿の充実	
	松 山 高 等 学 校		〔学び直し〕学習ボランティアの活用及び学校設定科目の充実	
	仙 台 二 華 高 等 学 校		〔カリキュラム開発〕教科横断的探究学習に関する研究・実践	
	石 巻 好 文 館 高 等 学 校		〔カリキュラム開発〕単位制教育課程の効果を引き出すための研究	
	工 業 高 等 学 校		〔カリキュラム開発〕現場実習の充実、高度熟練技能者による技能指導	
	志 津 川 高 等 学 校		〔中高連携学力向上〕ブリッジ教材の開発、講習会の実施	
	仙 台 向 山 高 等 学 校		〔中高連携学力向上〕中高授業研究会の実施、シラバスの開発	
	岩 出 山 高 等 学 校		〔道徳教育〕地域探訪、地域ボランティア、卒業生に学ぶ会の実施	
	仙 台 第 二 高 等 学 校		〔学校独自〕医学部志望者支援プログラム、病院体験や講演会の実施	
	水 産 高 等 学 校		〔学校独自〕産学官連携のキャリア教育推進、水産系大学との連携	
	村 田 高 等 学 校	〔学校独自〕人間力アップ講座、学習ボランティアや教科学習会の実施		
	東 松 島 高 等 学 校	〔学校独自〕演劇特別授業によるコミュニケーション能力の育成		
	白 石 高 等 学 校	進学拠点校学力向上事業	学習記録簿、授業改善研修、入試結果分析、学習合宿、大学出前授業、小論文ノート、小論文講習会、学習シラバス、進路指導研修、職業人講話	H22
	角 田 高 等 学 校		学習記録簿、進路指導研修会、学習指導法研修、大学出張講義、保護者対象進路講話、学習合宿、春期講習、土曜学習会	
	石 巻 高 等 学 校		学習記録簿、進路指導研修会、小論文指導、保護者対象進路講演会、土曜学習会、大学見学会、職業講話、大学模擬授業、合格体験記作成	
	石 巻 好 文 館 高 等 学 校		学習記録簿、進路指導研修会、進路講演会、強化勉強会、学習指導法研修、合格体験記作成、小論文指導研修会、キャリアセミナー、大学出前授業	
	古 川 高 等 学 校		学習記録簿、社会人進路講話、大学出張講義、小論文研修会	
	古 川 黎 明 高 等 学 校		学習記録簿、進路指導研修会、学習合宿、学習指導法研修、小論文講習会、大学出前授業	
	築 館 高 等 学 校		学習記録簿、新聞学習、特別講習(小論文、国数英)、合同学習合宿、大学出前授業、学習指導法研修	
	佐 沼 高 等 学 校		学習記録簿、進路指導研修会、合同学習合宿、小中高連携公開研究会、授業分析会「Sanuma 熟」、大学出前授業、大学訪問、学習指導法研修	
岩 ヶ 崎 高 等 学 校	学習記録簿、高内小論文コンクール、小論文指導講習会、新聞学習、小論文ノート、進路書籍整備、冬季講習会			
気 仙 沼 高 等 学 校	学習記録簿、進路指導研修会、進路シラバス、学習合宿、高大連携講座、学習指導法研修、小論文指導、南三陸三校連携事業、大学見学会、保護者進路ガイダンス			

(3) 金銭教育

平成21～22年度

東松島市立矢本中央幼稚園

大崎市立池月小学校

2 研究指定校の公開

平成22年度の文部省及び県教育委員会指定校の公開は、次のとおり行われた。

第4-25表

地区名	学校名等	事業名 (研究領域)	研究主題・ねらい等	公開日
大河原	白石市立白石中学校	確かな学力の育成に係る調査研究事業	学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図る指導法の工夫 ～言語活動を重視した活用型学習を通して～	11月5日(金)
栗原	栗原市立瀬峰小学校	道徳教育実践研究事業	「気づき、考え、実践する子どもの育成 ～子どもが本気になる学びの場づくりを通して～」	11月26日(金)
東部	女川町立女川第四小学校	へき地教育研究指定事業	確かな学力を身に付けた鳥っ子の育成 ～学習カルテ等の活用と、自分の思いや考えを表現し伝え合う力をはぐくむ授業づくりを通して～	12月2日(水)
南三陸	気仙沼市立階上小学校	確かな学力の育成に係る調査研究事業	伝え合う力を育てる指導の工夫 言語活動を重視した総合的な学習の時間・生活科の指導を通して	10月1日(金)
仙台市	仙台市立広瀬小学校	学力の把握に関する研究指定校事業	妥当性・信頼性のある評価の在り方を探る～生活科・総合的な学習の時間における新たな評価の在り方～	2月9日(水)
仙台	七ヶ浜町教育委員会 亦楽小学校, 松ヶ浜小学校, 汐見小学校, 七ヶ浜小学校, 向洋中学校	教育研究開発事業	コミュニケーション能力をはぐくむ外国語教育の創造～小中の連携による9年間を通じた外国語教育の在り方を探る～	11月26日(金)
栗原	栗原市立宮野小学校	確かな学力の育成に係る調査研究事業	進んで考え、共に学び合う児童の育成～国語科の「読む力」を高めるための言語活動の工夫を通して～	10月27日(水)
仙台市	仙台市立七北田小学校	教育研究開発事業	「社会の中で、よりよく生きる力」を育むことを目指して～地域共生科の創設～	11月19日(金)
登米	登米市立宝江小学校	道徳教育実践研究事業	「多くの人とかかわり、自分の世界を広げる子どもの育成～特別活動を核とした活動場面における体験活動の工夫を通して～」	11月19日(金)
北部	大崎市立鳴子中学校	道徳教育実践研究事業	「豊かな心をもち、たくましく生きる生徒の育成～体験活動を生かした道徳教育の充実～」	11月5日(金)
仙台	山本町立坂元中学校	道徳教育実践研究事業	「進んで人とかかわり、共生の心をはぐくむ生徒の育成～体験活動を中心に地域との交流を生かした指導法の工夫～」	10月22日(金)

第10節 附属機関等

1 高等学校入学者選抜審議会

(1) 設置経過と役割

昭和28年度に高等学校入学者選抜審議会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

審議会を2回開催し、以下の審議を行い答申を得た。特に平成25年度からの新入試制度移行に伴い、例年より1年前倒して選抜方針について答申を行った。

なお、新入試制度についてリーフレットを作成して全県の該当中学生に配布し、公立高等学校合同説明会で周知に努めた。

- 1 平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- 2 平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
- 3 平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

高等学校入学者選抜審議会委員

第4-26表

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授
2	委嘱	青木 栄一	東北大学大学院教育学研究科准教授
3	委嘱	西野 美佐子	東北福祉大学総合福祉学部教授
4	委嘱	伊藤 吉里	(社)宮城県経営者協会事務局長
5	委嘱	日下 礼子	宮城県高等学校PTA連合会副会長
6	委嘱	小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長
7	委嘱	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校長
8	委嘱	高橋 睦麿	塩竈市立塩竈第一中学校長
9	委嘱	高橋 泰	仙台市立五橋中学校長
10	委嘱	及川 英之	宮城教育大学付属中学校副校長
11	委嘱	堀籠 美子	大和町教育委員会教育長
12	委嘱	堀越 清治	仙台市教育委員会学校教育指導課長
13	任命	氷室 眞也	宮城県仙台第一高等学校長
14	任命	磯原 眞行	宮城県白石工業高等学校長
15	任命	小野寺千穂子	宮城県石巻好文館高等学校長
16	任命	齋藤 公子	宮城県教育研修センター所長

2 障害児就学指導審議会

(1) 設置経過と役割

昭和50年度、従来の就学判別委員会を発展的に改組して、昭和54年度から施行された養護学校教育義務制にそなえ、また、障害のある学齢児童生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議するために条例による教育委員会の附属機関として審議会を

設置した。

ア 県内の特別支援学校へ就学する必要がある児童生徒の就学指導に関すること。

イ 市町村教育委員会から就学指導について依頼された場合の補完的な助言指導に関すること。

ウ その他、宮城県教育委員会が必要と認めたこと。

(2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し、県立特別支援学校小・中学部への入学該当児の就学について審議した。就学児童生徒の障害区分ごとの審議対象者は次の通りである。

障害区分ごとの審議対象者数

視覚障害	1人	肢体不自由	5人
聴覚障害	4人	病弱・虚弱	0人
知的障害	132人	総計	142人

(3) 審議会委員

委員は学識経験者、教育関係職員、児童福祉施設職員、医師20人で構成され、2年任期で平成22年6月委員を委嘱、任命した。

(4) 審議会専門委員

就学指導に関する重要事項の審議に必要な事項の調査を行うため、教育相談、諸検査資料収集などの専門的活動に従事するため昭和54年発足した。専門委員は19人で構成され連絡調整のための会議を6月10日、審議に必要な事項の調査と資料作成を行うための会議を1月12日、13日、24日に行った。1月24日は、本審議会と合流し、該当児童生徒について説明を行った。

第4-27表

平成22年度 障害児就学指導審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	荒川 圭介	東北福祉大学准教授
2	任命	佐々木 清秀	宮城県立船岡支援学校長
3	委嘱	小野寺 宏	独立行政法人国立病院機構西多賀病院長
4	任命	伊藤 倫就	宮城県立利府支援学校長
5	委嘱	猪平 眞理	宮城教育大学教授
6	任命	勝倉 成紀	宮城県立聴覚支援学校長
7	委嘱	大籠 陽子	仙台市手をつなぐ育成会理事
8	委嘱	田中 眞理	東北大学大学院教授
9	委嘱	大沼 晃	宮城県拓桃医療療育センター院長
10	任命	佐藤 幸子	仙台市発達相談支援センター所長

No.	委嘱・任命	氏名	現職
11	委嘱	沖津 卓二	東北文化学園大学教授
12	委嘱	小野 浩子	宮城県発達障害者支援センター主幹
13	委嘱	小野寺 滋実	宮城県子ども総合センター技術副参事兼技術次長
14	委嘱	川住 隆一	東北大学大学院教授
15	任命	稲垣 憲一	宮城県立山元支援学校長
16	委嘱	須藤 睦子	(社福)陽光福祉会エコー療育園長
17	任命	村上 善司	宮城県立光明支援学校長
18	任命	齋藤 隆志	宮城県立視覚支援学校長
19	委嘱	早坂 保文	仙台市立八幡小学校長
20	委嘱	山崎 剛	宮城県中央児童相談所長

3 宮城県産業教育審議会

(1) 設置経過と役割

昭和61年度に産業教育審議会条例に基づき設置され、産業教育の振興、教育内容及び方法の改善、施設整備の整備充実、その他産業教育に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

平成18年2月の答申「時代の変化に対応した専門高校の在り方」及び平成20年12月の提言「今後の専門学科の在り方について」を確認し、県教育委員会及び専門高校の取組状況について報告を受け、職業観、勤労観を育む社会体験や地域連携について審議した。

第4-28表

宮城県産業教育審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	間庭 洋	宮城県商工会議所連合会常任幹事
2	委嘱	大野 裕	宮城県中小企業団体中央会専務理事
3	委嘱	上野 正道	東北リコー(株)副本部長
4	委嘱	佐藤 純一	宮城県農業協同組合中央会専務理事
5	委嘱	船渡 隆平	宮城県漁業協同組合連合会専務理事
6	委嘱	大泉 一貫	宮城大学教授

No.	委嘱・任命	氏名	現職
7	委嘱	本 園 愛実	宮城教育大学准教授
8	委嘱	塩村 公子	東北福祉大学教授
9	委嘱	平本 福子	宮城学院女子大学教授
10	委嘱	橋本 榮一	宮城県専修学校各種学校連合会会長
11	委嘱	吉田 祐幸	経済商工観光部次長
12	任命	白石 喜久夫	宮城県小牛田農林高等学校長

4 宮城県指導力不足等教員審査委員会

(1) 設置経過と役割

平成17年度に指導力不足等教員審査委員会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、教員に求められる資質又は能力に課題があるため児童又は生徒に適切な指導ができない教員の取扱いに関し審査する。

(2) 会議開催状況

審議委員会を2回開催し、申請者から認定申請のあった教員及び特別研修が修了する教員の取扱いについて審査した。

5 教育研究団体に対する助成

平成22年度 補助金実績なし

第11節 宮城県教育研修センター

1 運営基本方針

(1) 目的

教職員等が職務遂行上必要とする研究・研修及びその他の事業をとおして専門的資質や能力の向上を図り、もって本県教育の推進・充実に資する。

(2) 目標

「宮城県教育基本方針」及び「宮城県教員研修マスタープラン」に基づき教職員の資質と指導力の向上を図り、もって本県教育の推進と充実に努める。

(3) 基本方針

- ① 学力向上等の本県学校教育や教育行政の今日的課題に対応した研修と調査研究を先導的に推進し、その成果の普及・提言を積極的に行う。
- ② 学校や教職員のニーズ、課題に応える研修事業の工夫改善を行い、教職員の使命感高揚や職務遂行能力の向上を図る。
- ③ 先進的取組や研究成果の収集・整理等を通して、学校や教員に情報提供ができるカリキュラムセンターを整備し、学校現場における主体的な取組を支援する。
- ④ 教育・福祉複合施設整備計画（新教育センター）に求められる機能や研修の在り方及び組織等の検討を行う。

(4) 事業の概要

① 研究

- 県教育基本方針及び教育重点施策に関連した学校教育上の当面する諸問題を重点的に調査・研究する。
- ア 全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たる。
- イ 学校や地域との連携を図りながら、学校の教育活動に直接役立つ実践的・実証的研究に主体的に取り組む。

② 研修

- ア 教職員のライフステージを考慮した研修を立案するとともに、今日的な教育課題に視点を置いた研修の計画・運営を図り、教職員の資質の向上と指導力の充実に努める。
- イ 初任者研修（機関研修）では、勤務校における研修内容との整合性を高めるよう更に工夫するとともに、教職経験者研修では、教職経験と職能に応じた研修の充実に努め、教科指導の専門性を高めるよう工夫する。特に10年経験者研修においては、自己評価をとおして資質の向上に資する。
- ウ 長期研修員の指導に当たっては、教育研究法等の研修をとおして、専門職としての資質を一層高めるとともに各学校や地域で直面する研究課題の解決を推進する。また、実践的力量を高める研修の充実に努める。

③ 教育相談

- ア 生徒指導・教育相談の充実に努めるため、基本的研究・研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。
- イ 児童生徒及びその保護者、教育関係職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施し、児童生徒に関わる問題解決を支援する。

④ 情報教育

- ア みやぎ I T 教育推進構想に基づき、本県情報教育に関する調査研究をするとともに、それらを教員研修に反映させ、I C T を効果的に活用した「わかる授業」の実現に努める。
- イ 宮城県学習情報ネットワーク（みやぎ SWAN）の運用管理を行い、その充実に努める。

⑤ 普及（カリキュラムセンター、教科書センター）

- ア 教育に関する情報と資料を収集・整理し、その利用に供するとともに、研究・研修の成果を各学校に提供する。また、教科書センターとしての機能を果たす。
- イ 教育研究団体等と密接な連携を図り、学校の教育課題の解決に役立つような普及事業を行う。

⑥ 科学巡回訪問

- 児童に、科学に対する興味・関心を持たせるとともに教員の理科学習指導等の支援を行い、理科教育の充実に努める。

2 組織（P54参照）

3 予算

第4-29表

（単位：千円）

区 分	予 算 額
管 理 運 営 費	19,285
研 修 事 業 費	5,835
研 究 事 業 費	215
教 育 相 談 事 業 費	13,489
情 報 教 育 事 業 費	31,049
科 学 巡 回 指 導 費	604
教 材 教 具 整 備 費	6,369
総 額	76,846

4 事業

(1) 研修事業

① 一般研修

経験年数に応じた「基本研修」と、その基盤の上に職務遂行上必要な事項の「専門研修」「総合研修」を実施し、教職員の資質と能力の向上を図った。

本年度は基本研修として、初任者並びに教職経験5年経過及び10年経過等の教員を対象とした研修会、専門研修として一般教職員を対象とした教科・領域の研修会、中堅教員や管理職を対象とした研修会を設定し、教職員が研修の機会を計画的に得られるように配慮した。

参加人数は、第4-30表参照。

ア 初任、経験、新任、中堅、管理職対象の研修

○ 初任者対象の研修会では、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得ることをねらいとして（勤務校研修150時間〈週5時間、30週〉、機関研修18日）実施した。なお、宿泊研修の中で、企業や福祉施設等での社会体験研修を県内32カ所で行った。

○ 小・中・高等学校教職経験者研修会では、教科や生徒指導・道徳・特別活動などの指導力向上のための講義、授業参観、研究協議を取り入れ資質の向上を図った。10年経験者研修は、広い視野に立った教科指導力と生徒指導力を高めることを目的に、自己評価に応じた計画を基に年間40日程度（勤務校20日、機関研修15日程度）を実施した。

○ 新任主幹教諭研修会では、主幹教諭の職務や校務処理、教育課程に関する諸問題や学校運営について研修し、主幹教諭としての資質と指導力の向上を図った。

○ 新任教務主任研修会では、教務主任に必要な学校運営上の諸問題や経営理論などの研修内容を設け、資質と指導力の向上を図った。

○ 中堅教員研修会では、本県教育の基本方針、課題についての理解を深めるとともに、学校運営上の諸問題について研修し、職能向上を図った。

○ 校長・教頭対象の研修会では、学校経営の在り方などの研修により、指導的役割を果たすべき校長・教頭職の重要性についての認識を高め、特に組織マネジメントと評価研修を取り入れ、学校経営者としての資質・力量の向上を図った。

イ 教科等についての専門研修

○ 教科に関する研修会では、教育課程の趣旨及び具体的な改善内容の周知を図るとともに、各教科のねらい

を達成するための指導方法の改善に視点を当て、実践的指導力の向上を図った。研修事業の企画運営に当たっては、次の4点を重点目標とした。

- ・学力の向上を目指した研修事業の推進
 - ・基礎・基本の徹底や個性の伸長を図る指導法の改善を目指した研修事業の推進
 - ・学校現場の課題をとらえ、受講者のニーズに即応した研修事業の推進
 - ・所員のたゆまぬ創意工夫を盛り込んだ研修事業の推進
- 情報教育に関する研修会では、公立、私立小・中・高・特別支援学校教員及び事務職員を対象に、教育現場のニーズに対応した研修会を設け、広く知識や技術の習得を図った。
- 道徳教育、特別活動の研修会では、それらの本質や指導理念について理解を深めるとともに、指導内容・方法について研修し、指導力の向上を図った。
- コーディネーター研修では、校内の中堅教員を対象に組織運営力を高めるため2つの研修会を実施した。
- 担任等研修では、校内の学級担任等の教員を対象に、教育相談技術の向上や生徒指導上の様々な課題に対応できる力を身に付けるため10の研修会を実施した。

組 織

平成22年度 宮城県教育研修センター組織



第4-30表 平成22年度研修事業報告書 (単位：人)

区分	研修事業名	講座数	参加予定人数	参加実人数	参加延人数	参加者内訳											
						幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校					その他		
										小	中	高	その他	計			
基 本 研 修	指定研修	初任者	2	189	189	2,336	0	68	79	39	0	0	3	0	3	0	
		初任研(2年目)	2	166	166	799	0	67	47	49	0	0	2	0	2	0	
		教職経験者(5年経過)	2	176	173	287	0	59	56	63	3	0	4	0	7	0	
		教職経験者(10年経過)	2	185	185	1,622	0	37	51	77	5	7	8	0	20	0	
		免許外	9	49	35	64	0	0	34	0	0	1	0	0	1	0	
	職 能 研 修	新任教頭	2	92	91	443	0	50	22	15	0	0	4	0	4	0	
		新任校長	2	81	81	331	0	51	17	9	0	0	4	0	4	0	
		校長	2	462	450	450	0	308	142	0	0	0	0	0	0	0	
		新任指導主事	1	61	55	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	
		新任主幹教諭	1	43	43	129	0	13	7	17	0	0	6	0	6	0	
		新任教務主任	2	128	128	255	0	66	37	19	0	0	6	0	6	0	
		新任教科等指導員	1	44	43	43	1	17	26	0	0	0	0	0	0	0	
		中堅教員	2	103	102	204	0	29	17	49	2	1	4	0	7	0	
		高校第一学年主任等研修	1	91	91	182	0	0	0	91	0	0	0	0	0	0	
	新任研究主任等研修(小中高)	3	212	207	207	0	90	35	82	0	0	0	0	0	0		
	小計①	34	2,082	2,039	7,407	1	855	570	510	10	9	41	0	60	55		
	専 門 研 修	教科 領 域 等 研 修	国語	3	149	146	265	0	76	32	34	0	1	2	0	3	1
			社会	3	41	41	80	0	19	13	6	0	2	1	0	3	0
			算数・数学	3	124	124	245	0	84	21	17	1	0	0	0	1	1
理科			4	140	132	305	0	63	20	47	0	1	0	0	1	1	
生活			1	27	27	27	0	27	0	0	1	0	0	0	0	0	
音楽			3	65	61	155	0	39	13	4	1	3	1	0	5	0	
図画・美術			2	48	48	96	0	37	10	0	1	0	0	0	1	0	
技術・家庭科			2	28	27	70	0	10	13	0	0	4	0	0	4	1	
英語			2	51	49	97	0	0	32	16	0	0	1	0	1	1	
道徳			1	46	46	91	0	15	31	0	0	0	0	0	0	1	
特別活動			1	38	38	76	0	16	22	0	0	0	0	0	0	0	
小学校外国語活動			1	36	36	72	0	35	0	0	1	0	0	0	1	0	
産業教育		7	109	107	170	0	-	-	103	-	-	3	0	3	1		
教育 相 談		生徒指導・教育相談コーディネーター	2	86	86	220	0	38	25	19	2	0	2	0	4	0	
		生徒指導・教育相談技術向上	8	365	430	466	0	148	133	115	4	8	7	1	20	14	
	生徒指導・教育相談課題対応	4	181	184	184	0	67	52	49	0	1	4	3	8	8		
情報	情報	11	329	344	617	0	193	54	46	13	3	18	0	34	17		
小計②	58	1,863	1,926	3,236	0	867	471	456	24	23	39	4	88	55			
総 合 研 修	課題 研 修	複式教育	1	9	9	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
		最新教育課題	1	68	68	68	0	0	0	58	0	0	4	0	4	6	
		総合的な学習の時間	1	22	20	20	0	12	7	1	0	0	0	0	0	0	
	派遣研修	長期研修員研究発表会	1	213	213	213	0	89	56	18	0	0	0	1	1	49	
	小計③	4	312	310	310	0	110	63	77	0	0	4	1	4	55		
総計(①+②+③)	96	4,257	4,275	10,953	1	1,832	1,104	1,043	34	32	84	5	152	165			

② 長期研修

ア 長期研修

この事業は、専門研究、長期研修B・Cで構成し、地域や学校における教育研究の推進者として活躍が期待される教員の指導的資質と能力の向上を図ることをねらいとしている。

(第4-31表参照)

(ア) 教育課程専門研究

昭和57年度から実施された制度で、1年間、教育に関する基礎的・基本的事項、専門的事項や宮城県の今日的な教育課題に応えるための研修と研究を行い、教育専門職としての資質・指導力の向上を図るとともに、教育を推進・発展させるための指導者としての力量を身に付けることをねらいとした。

(イ) 教育課程長期研修B

年間通算25日、指定された日に来所し、教科の授業づくりの中核として活躍できる人材の育成を目指す教育に関する基礎的・基本的事項についての講義等を受講し、学習指導案の作成や模擬授業の実践を通して授業づくりにかかわる課題の解決に取り組むことをねらいとした。

(ウ) 教育課程長期研修C

4月から9月までの6か月間、教科・領域、教育相談等における基礎的・基本的事項、専門的事項について、実践や実技を伴う研修と研究、教材開発等を行い、教員としての資質と指導力の向上を図ることをねらいとした。

イ 長期特別研修

教員の指導力向上にかかわる調査研究やプログラムの開発に努め、特に長期の研修が必要な教員に対して、それぞれの課題に応じた研修プログラムにより、資質向上を支援した。
平成20年度の研修教員10名中、5名が学校復帰、4名が自主退職、1名が継続研修となった。

(2) 研究事業

① 研究の方針

- ア 県教育委員会の方針、重点施策等に基づき学校教育上の諸問題を重点的に調査・研究して、その資料を提供する。
- イ 所員がその役割を果たすために、広い視野と長期的展望に立った研修を行い、資質と指導力の向上を図る。
- ウ 本センターの研究・研修の成果を小学校、中学校及び高等学校並びに教育研究団体に提供し、教育現場における課題解決や実践に役立つよう普及に努める。
- エ 教育関係の情報を収集・整理し、所内の研究・研修に役立てるとともに、広く教育関係者の利用に供するように努める。

- ② 研究内容
 - 4つの研究分野についてグループ研究に取り組んだ。
 - ア 授業改善
 - 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を高める授業づくり
 - ～言語活動の充実を図るプロセスシートの活用を通して～
 - イ 理科教育
 - 主体的に問題解決を行う理科授業を目指して
 - ～児童生徒が見通しや目的意識をもつための事象提示と働き掛けの工夫～
 - ウ 教育相談・生徒指導
 - 将来を主体的に切り拓くみやぎの児童生徒の育成
 - ～キャリア教育に関する実態調査から志教育の推進に向けた提言～
 - エ 情報教育
 - 学校と家庭がつながる情報モラル教育の推進
 - ～「家庭との連携を図った授業パッケージ」の開発と活用の提言を通して～

第4-31表 長期研修

I 専門研究員（1年）15名

No.	氏名 (所属校)	研究分野	研究主題 (～副題～)
1	加勢徳寿 (涌谷町立涌谷第一小学校) 阿部昭博 (東松島市立矢本第一中学校) 畠山喜礼 (宮城県古川黎明高等学校)	授業改善	児童生徒の思考力・判断力・表現力等を高める授業づくり ～言語活動の充実を図るプロセスシートの活用を通して～
2	佐藤拓也 (角田市立角田中学校) 加藤康 (松島町立松島中学校) 菊地一貴 (石巻市立吉浜小学校) 矢島充 (宮城県迫桜高等学校)	理科教育	主体的に問題解決を行う理科授業を目指して ～児童生徒が見通しや目的意識をもつための事象提示と働き掛けの工夫～
3	本田史郎 (加美町立中新田中学校) 菅原啓士 (登米市立石越小学校) 三浦竜樹 (気仙沼市立気仙沼中学校) 佐々木久晴 (宮城県宮城野高等学校)	教育相談 ・生徒指導	将来を主体的に切り拓く児童生徒の育成 ～キャリア教育に関する実態調査から志教育の推進に向けた提言～
4	樋川研吾 (大郷町立粕川小学校) 及川恵美 (富谷町立日吉台中学校) 佐藤浩人 (栗原市立鶯沢小学校) 鈴木浩 (宮城県石巻工業高等学校)	情報教育	学校と家庭がつながる情報モラル教育の推進 ～「家庭との連携を図った授業パッケージ」の開発と活用の提言を通して～

II 長期研修員B（年間25日）10名

No.	氏名 (所属校)	研究教科・領域 (校種)	研究主題 (副題)
1	門間未歩 (角田市立角田小学校)	音楽 (小学校)	音楽を形づくっている要素を知覚し曲想を味わい、音楽のよさや面白さを感じ取る授業を目指して
2	千葉純也 (亶理町立高屋小学校)	算数 (小学校)	算数的活動を通して、数学的な思考力をはぐむ指導の一試み －根拠を明らかにして自分の考えを説明する活動を取り入れた授業を通して－
3	佐藤貴宏 (富谷町立日吉台小学校)	算数 (小学校)	自分の考えを表現する力を高め、他の考えと比較しながら学び合う授業づくり
4	後藤久美 (大崎市立岩山小学校)	国語 (小学校)	「読むこと」において学習意欲を高める授業作りの工夫 －積極的に互いの意見を伝え合う活動を通して－
5	小松弘昌 (栗原市立萩野第二小学校)	体育 (小学校)	児童一人一人が運動を楽しみながら、よりよい動きを身に付けることができる授業を目指して －体づくり運動において、目標に向かって動きを高めさせる授業展開を通して－
6	木村明子 (石巻市立蛇田小学校)	外国語活動 (小学校)	児童が人とかわかることのよさに気付く外国語活動の授業を目指して
7	菅原正嗣 (東松島市立鳴瀬第二中学校)	英語 (中学校)	読み取る力を高める授業を目指して －興味・関心を高め、正確に読ませるための工夫－
8	佐藤真紀 (登米市立西郷小学校)	外国語活動 (小学校)	国際的な視野を育てる授業づくり －英語に親しみ外国の文化に触れる体験的な活動をととして－
9	西條純 (南三陸町立入谷小学校)	図画工作 (小学校)	児童一人一人が表したい思いをもち、意欲的に活動することのできる授業を目指して
10	菅原健久 (宮城県多賀城高等学校)	理科 (高校)	化学における科学的思考力の育成を目指して －考える時間とその手立ての検討－

III 長期研修員C（6ヶ月）12名

No.	氏名 (所属校)	研究教科・領域 (校種)	研究主題 (副題)
1	本郷和也 (大河原町立大河原小学校)	特別活動 (小学校)	互いのよさを認め合い、協力し合おうとする児童を育てる指導の一試み －第4学年学級活動における集団活動「フルスマイル41」の実践を通して－
2	石川男哉 (大河原町立大河原中学校)	数学 (中学校)	事象の中にある関数関係をとらえる指導の一試み －伴って変わる数量を見だし数学的に表現し解釈する活動を通して－
3	伊藤公太 (利府町立しらかし台中学校)	ICT教育 (中学校)	実践的・体験的な学習に意欲的に取り組む生徒の育成を目指した指導の一試み －「情報・生物育成に関する技術」の融合教材の開発を通して－
4	佐藤宙 (松島町立松島第一小学校)	国語 (小学校)	自分の思いを豊かな言葉で表現できる児童を育てる一試み －第2学年国語科「表現の工夫に着目して詩を読む活動」を通して－
5	村山浩康 (大崎市立富永小学校)	体育 (小学校)	運動の基礎感覚を養い、基本の動きを身に付けさせる指導の一試み －第2学年「走・跳の運動遊び」におけるストーリー展開のある単元構成の工夫を通して－
6	須藤己 (加美町立鹿原小学校)	キャリア教育 (小学校)	主体的に判断し、自らに合った選択を行っていく児童を育成する一試み －キャリア発達に関わる意思決定能力を養う生活科単元の指導計画づくりを通して－
7	平塚浩明 (東松島市立矢本東小学校)	道徳教育 (小学校)	よいことと悪いことの区別をし、よいことは進んで行おうとする児童を育てる道徳教育の一試み －第2学年における「振り返りの活動」を取り入れた単元的道徳学習の構想と実践を通して－
8	三浦美紀 (石巻市立万石浦中学校)	特別活動 (中学校)	自己を見つめ、学習意欲を高めるための支援の一試み －「やる気満万シート」を活用した学習カウンセリングの取組を通して－
9	白石達哉 (登米市立南方小学校)	ICT教育 (小学校)	地域のよさに気付き、愛着をもつ児童を育成する生活科指導の一試み －地域で働く人々との交流や学校間の交流におけるICT活用を通して－
10	齋藤昭子 (気仙沼市立松岩中学校)	国語 (中学校)	論理的に思考し表現することができる生徒を育成する指導法の一試み －言語活動としての図解を生かした学習を通して－
11	村上誠 (宮城県白石工業高等学校)	特別活動 (高校)	自他を尊重したコミュニケーション能力を育てる指導の一試み －アサーションの考えを取り入れた活動計画「MASTプログラム」の実践を通して－

(3) 教育相談事業

児童生徒及びその保護者、関係教職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施するとともに、宮城県不登校相談センターにおいて心の問題などで学校に行けない子どもの相談に応じ、臨床心理士等の専門家によるアドバイスと心のケアを行った。

ア 来所相談

相談日は、毎週月曜日～金曜日の10時～16時とし、電話などによる予約を原則とする。

イ 電話相談

- ① 月曜日～金曜日 …………… 9：00～20：00
- ② 土曜日、日曜日、祝祭日 …… 10：00～15：00

ウ 相談件数

来所、電話による教育相談は年間2,000であった。
(第4-32表参照)

第4-32表

教育相談件数(累計)(平成23年3月12日～3月31日は震災のため、相談業務閉鎖)

主訴	対象	来所相談					計	電話相談					計	総計					前年度 合計	
		小	中	高	退	他		小	中	高	退	他		小	中	高	退	他		計
不登校		109	102	176	2	5	394	55	109	156	2	4	326	164	211	332	4	9	720	523
学校不適応		0	2	1	0	0	3	9	7	9	0	1	26	9	9	10	0	1	29	37
進学・就職		0	0	0	0	0	0	4	13	13	0	7	37	4	13	13	0	7	37	54
学業不振		0	0	1	0	0	1	1	5	20	0	1	27	1	5	21	0	1	28	27
非行		0	0	0	0	0	0	1	8	4	0	0	13	1	8	4	0	0	13	14
性格・行動		13	17	97	68	72	267	32	22	22	2	14	92	45	39	119	70	86	359	257
教育相談技術		0	0	0	0	0	0	15	10	4	0	4	33	15	10	4	0	4	33	62
いじめ		0	0	0	0	0	0	34	50	16	0	13	113	34	50	16	0	13	113	109
その他		2	0	1	0	0	3	111	126	164	19	245	665	113	126	165	19	245	668	562
合計		124	121	276	70	77	668	262	350	408	23	289	1332	386	471	684	93	366	2,000	1,645
前年度総計		18	120	217	41	104	500	186	286	360	10	303	1,145	204	406	577	51	407	1,645	

(4) 普及事業

ア 刊行物による普及・紹介

研究紀要(Web化)、長期研修員の研究報告書及び要覧、所報などにより研究資料の提供を行い、当センターの研修、研究活動の普及に努めた。

イ カリキュラムセンター

本県におけるカリキュラムセンターとしての役割を果たすために、広く研究図書・資料の収集、整備に努め、その利用に供するとともに利用の相談に応じている。一方、全国の各教育センター及び県内各学校等の刊行論文に関する教育情報データベースの構築を行っており、現在登録されている情報を資料室及び当センターのWebページから検索することができる。

・閲覧貸し出し用蔵書概況

教育図書 13,791冊
教育研究資料 83,654点

・データベース登録件数(二次情報)

宮城県教育情報 85,439件

(5) サテライト研修

ア 科学巡回訪問

科学巡回訪問は、児童に科学に対する興味・関心を持たせるとともに、教員の理科学習指導等の教育相談に当たり、教育現場の理科教育の充実を図ることを目的としている。

訪問校では、所員による、児童を対象した実験教室、観察教室、ものづくり教室を実施し、午後は理科教育相談の時間を設け、教材紹介をしたり、理科の学習に関する教育相談、実技等の研修会を行った。

(第4-33表参照)

昭和43年の開講以来、学校数のべ868校、参加児童数のべ73,009人、教職員数7,568人に達している。

第4-33表

科学巡回訪問校

No.	訪問月日	教育 地域 事務所	市町村 教育 委員会	学 校 名	対面式、デモンストレーション			理科教室			参加職 員数	訪問歴
					学年	学級数	児童数	学年	学級数	参加児童数		
1	5月11日(火)	東部	石巻市	谷川小学校	123456年	3	14	123456年	3×2回	14	9	H9まで 7回
2	5月26日(水)	仙台	名取市	那智が丘小学校	123456年	11	27	3456年	7	18	19	H16
3	6月1日(火)	大河原	角田市	角田小学校	123456年	6	28	56年	6	22	34	初
4	6月3日(木)	北部	加美町	角田小学校	123456年	6	37	123456年	6	37	15	初
5	6月7日(月)	東部登米	登米市	東郷小学校	123456年	6	27	123456年	6	27	10	H14
6	6月15日(火)	大河原	丸森町	小斎小学校	123456年	5	5	123456年	5	5	7	H10
7	6月23日(水)	東部	石巻市	飯野川第一小学校	123456年	6	2	56年	4	2	3	初
8	6月29日(火)	南三陸	気仙沼市	大島小学校	123456年	6	14	123456年		14	9	初
9	7月6日(火)	北部	美里町	青生小学校	56年	6	6	123456年	6	6	14	初
10	7月9日(金)	北部	加美町	鳴瀬小学校	123456年	6	0	123456年	6	0	9	初
11	7月15日(木)	仙台	亶理町	高屋小学校	123456年	6	7	123456年	6	7	13	H13
12	8月27日(金)	北部	涌谷町	涌谷第三小学校	123456年	6	9	123456年	6	9	11	H9
13	9月2日(木)	仙台	岩沼市	岩沼南小学校	3456年	13	27	3456年	6	00	37	初
14	9月7日(火)	南三陸	気仙沼市	面瀬小学校	3456年	8	23	3456年	3×2回	44	23	初
15	9月30日(木)	北部	大崎市	西大崎小学校	123456年	6	6	123456年	6	6	10	初
16	10月4日(月)	大河原	白石市	大平小学校	123456年	6	5	123456年	4	5	13	初

17	10月6日(水)	仙台	大郷町	粕川小学校	123456年	6	68	123456年	6	68	14	H15
18	10月19日(火)	北部栗原	栗原市	長崎小学校	123456年	4	34	123456年	4	34	8	H12
19	10月27日(水)	仙台	山元町	中浜小学校	123456年	6	59	123456年	6	59	8	H12
20	11月2日(火)	南三陸	南三陸町	名足小学校	123456年	6	104	123456年	6×2回	104	12	H15まで3回
21	11月16日(火)	東部	石巻市	前谷地小学校	123456年	6	102	123456年	6	102	14	初
22	11月18日(木)	大河原	角田市	北郷小学校	123456年	6	175	123456年	6	175	11	初
						計	3,189	計	2,368	313		

※ 参加職員数は、訪問校の職員と近隣の小・中学校から参加した職員数を合わせたものである。

(6) 情報教育に関する生徒実習

当センターのコンピュータシステムを利用し、学校における教育計画に基づく、コンピュータ及びアプリケーションソフト活用に関する基礎技法や啓発的経験を習得させるための生徒実習を行っている。学校と密に連携をとりながら、アプリケーションソフト等を中心として、生徒実習を行った。(県工業高校生198名実習)

第12節 宮城県特別支援教育センター

1 概要

(1) 目的

宮城県における特別支援教育に関する中心的指導機関として、障害及び発達の違いや偏りがある幼児児童生徒の教育相談、特別支援教育関係職員の研修及び特別支援教育に関する調査研究を行う。また、特別支援教育に関する広報・啓発や資料の収集・提供を行い、特別支援教育の振興を図る。

(2) 運営の方針

ア 障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒の調和的な発達を促すために、教育を中心に総合的な観点から教育相談を行う。

イ 教職員の資質の向上を図るために、特別支援教育の基礎的知識・技能、専門的知識・技能を習得する研修及び特別支援教育の理解・啓発に関する研修を行う。

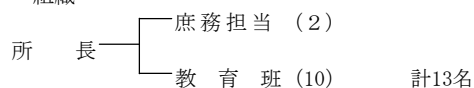
ウ 特別支援教育について一層の理解を深めるために、公開講座等の開催及び各種広報誌の発行により広報・啓発を行う。

エ 特別支援教育の今日的課題を把握し、関係機関との連携により資料の収集を行うとともに保護者・学校・社会の要請にこたえる調査・研究を行う。

オ 特別支援教育に関する情報・資料の積極的な収集、提供を行う。

(3) 組織と予算

ア 組織



イ 予算 (単位：千円)

項目	金額	摘要
管理運営費	13,559	人件費を除く
事業費	4,333	教育相談、研修、広報・啓発、調査・研究、事業関係
施設整備費	631	教育相談・研修用物品、資料収集関係
計	18,523	

(4) 事業の概要

ア 教育相談

障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒と、その保護者及び教職員に対して、巡回等出向いての相談や来所及び電話による相談を行った。

イ 研修

教職員研修の一環として、特別支援教育に関する長期研修及び基本・専門研修、初任者研修等を行った。

ウ 広報・啓発

県民に対し、特別支援教育の一層の理解を深めるため、公開講座及び移動講座を実施並びに広報誌の発行等を行った。

エ 調査・研究

特別支援教育の現状と課題を把握するための基礎調査及び特別支援教育の当面する諸課題の解決を図るための調査研究を行った。

オ 情報・資料整備

特別支援教育に関する情報・資料を収集・整備するとともに、情報・資料の提供を行った。

2 事業

(1) 教育相談事業

障害にかかわる多様な教育相談にこたえるため、定期巡回教育相談、要請教育相談、来所教育相談、電話教育相談の4つの相談形態で実施した。

ア 定期巡回教育相談

県内9会場を定期的に巡回し、障害児とその保護者及び学校、教育機関等に対し、障害の状態に応じた教育や就学上の諸問題等について相談を行った。5月から10回実施し、124件（来談者301人）の相談があった。

（第4-34、36表参照）

第4-34表 平成22年度定期巡回教育相談日程及び担当者

事務所	会場	相談日	担当者 ()は副担当
大河原	宮城県大河原合同庁舎	5.27 6.24	佐藤 瑞恵 (千葉 道夫)
		7.26 8.20	
		9.22 10.28	
		11.25 12.17	
		1.26 2.17	
仙台	岩沼市総合福祉センター (iあいプラザ)	5.27 7.26	菊池 章博 (三浦 由美)
		9.22 11.25	
		1.26	
	塩竈市公民館	6.24 8.20	三浦 由美 (菊池 章博)
		10.28 12.17	
		2.17	
北部	宮城県大崎合同庁舎	5.27 7.26	神田 裕樹 (中村 好則)
		8.20 9.22	
		11.25 12.17	
		2.17	
栗原	宮城県栗原合同庁舎	6.24 10.28	中村 好則 (神田 裕樹)
		1.26	
東部	石巻市稲井公民館	5.27 7.26	小西 志津夫 (清水 祐子)
		8.20 10.28	
		12.17 1.26	
登米	宮城県登米合同庁舎	6.24 9.22	清水 祐子 (小西 志津夫)
		11.25 2.17	
南三陸	宮城県南三陸合同庁舎	5.27 7.26	千田 良 (男澤 清勝)
		9.22 11.25	
		1.26	
	気仙沼市総合市民福祉センター「やすらぎ」	6.24 8.20	
		10.28 12.17	
		2.17	

イ 要請教育相談

教育関係機関の要請にこたえ、対象幼児児童生徒とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

また、幼稚園、小・中学校等からの要請にこたえ、7月から実施し、3件（延べ25人）の相談があった。

（第4-36表参照）

ウ 来所・電話教育相談

当センターの施設・設備を活用し、各種検査や行動観察等を実施して、専門的・総合的な判断のもとに、対象幼児児童生徒とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

[来所教育相談]

毎週月曜日～金曜日。休日（祝日等）を除く。9:30～17:00

○専門相談員による教育相談（9:30～12:00, 13:30～16:30）。

（第4-35表参照）

第4-35表

月	心 理
4月	21
5月	17・19
6月	2・7・16・28
7月	5・7・21・27
8月	2・4・18・30
9月	1・6・14・15・29
10月	4・6・12・18・20
11月	1・10・15・17
12月	1・6・15
1月	5・19
2月	2・16・21
3月	
計	37日

[電話教育相談]

月曜日～金曜日。土、日及び祝日等を除く。
 相談内容は、多動などの行動に関するもの、生活面、学習面に関するものが多かった。

第4-36表

1 形態別教育相談実施数（件数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計	昨年度	増減
4月	/	0	4	17	21	19	2
5月	14 (10)	0	6 (2)	10 (8)	30 (20)	29 (14)	1 (6)
6月	14 (11)	0	9 (4)	5 (4)	28 (19)	42 (21)	△14 (△2)
7月	16 (12)	2	12 (4)	9 (7)	39 (23)	46 (32)	△7 (△9)
8月	16 (13)	0	17 (7)	5 (3)	38 (23)	40 (32)	△2 (△9)
9月	11 (9)	1	15 (1)	3 (2)	30 (12)	35 (17)	△5 (△5)
10月	10 (5)	0	14 (5)	7 (4)	31 (14)	33 (12)	△2 (2)
11月	13 (11)	0	13 (6)	13 (9)	39 (26)	29 (18)	10 (8)
12月	13 (7)	0	11 (4)	11 (8)	35 (19)	29 (16)	6 (3)
1月	12 (5)	0	8 (2)	6 (3)	26 (10)	29 (18)	△3 (△8)
2月	5 (1)	0	10 (1)	19 (10)	34 (12)	30 (21)	4 (△9)
3月	/	0	4 (2)	6 (6)	10 (8)	23 (14)	△13 (△6)
合計	124 (84)	3	123 (38)	111 (72)	361 (194)	384 (226)	△23 (△32)

* () 数は新規相談数で内数である。

2 形態別来談者数（延人数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
幼児・児童・生徒等	69	3	94	4	170
保 護 者 等	132	1	168	83	384
教 職 員 等	98	21	85	23	227
保健医療関係者	0	0	0	0	0
福 祉 関 係 者	1	0	1	1	3
教 育 行 政	0	0	0	0	0
そ の 他	1	0	2	2	5
合 計	301	25	350	113	789

3 形態別対象児の在籍別状況

教育相談		定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
就 学 前	在 宅	1	0	0	1	2
	保 育 所	2	0	2	3	7
	幼 稚 園	5	0	4	5	14
	通 園 施 設	0	0	0	0	0
小 学 校	通 常 学 級	82	2	57	43	184
	特 別 支 援 学 級	14	1	15	9	39
中 学 校	通 常 学 級	14	0	27	14	55
	特 別 支 援 学 級	5	0	4	9	18
特 別 支 援 学 校		0	0	1	6	7
高 等 学 校		1	0	13	12	26
学 卒 者		0	0	0	2	2
そ の 他		0	0	0	7	7
合 計		124	3	123	111	361

(2) 研修事業

長期研修、基本・専門研修、そして初任者研修を実施し教職員の資質の向上を図った。

ア 長期研修

小・中学校及び特別支援学校の教員を対象に、特別支援教育に関する基礎的又は専門的事項について長期（1年・6か月・4か月）にわたる研修を行い、特別支援教育担当者としての資質と指導力、専門性の向上を図る。

(ア) 特別支援教育長期研修A ー1年間ー

特別支援教育のリーダーとして本県特別支援教育の今日的課題に関する研究を行った。

(イ) 特別支援教育長期研修B ー前期6か月ー

特別支援教育の中堅者として特別支援教育に関する専門的事項及び事例研究をとおして実態把握の仕方や指導法についての研究を行った。

(ウ) 特別支援教育長期研修C ー後期4か月ー

特別支援教育担当者として必要な基礎的・基本的事項について、講義、演習及び体験をとおして研修を行った。

(第4-37表)

平成22年度 特別支援教育長期研修員及び研究主題・研修主題

第4-37表

【長期研修A（1年）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	大河原教育事務所	渡辺 淳	大河原町立大河原小学校	今日的課題	小学校における児童同士の相互理解が深まる交流及び共同学習の推進に関する一考察 －特別支援学級担任と交流学級担任との連携の在り方を通して－
2	仙台教育事務所	大枝 香苗	松島町立松島第二小学校	今日的課題	宮城県における「共に学ぶ」（学習システム整備モデル事業）教育に関する一考察 －障害のある児童生徒の理解に向けた取り組みや周囲の意識の調査を通して－
3	東部教育事務所	千葉 信博	石巻市立蛇田中学校	今日的課題	発達障害と思われる子どもへの一貫した支援を行うための就学期における連携の在り方に関する一考察 －幼稚園と小学校の円滑な引き継ぎの工夫を通して－
4	特別支援学校	鈴木 雅子	宮城県立聴覚支援学校	今日的課題	聴覚障害のある乳幼児への早期支援に関する一考察 －保護者の意識調査による現状と課題の把握を通して－

【長期研修B（前期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	東部教育事務所 登米地域事務所	本田 修	登米市立米川小学校	知的障害	平仮名文字を読めるAさんが単語の学習に意欲的に取り組むための一試み －好きな絵カードと歌を使ったプログラムの工夫を通して－
2	南三陸教育事務所	及川 薫	南三陸町立志津川中学校	発達障害	Bさんが苦手場面に気付き、見通しをもって行動できるようになるための一試み －書く活動、視覚的な支援のツールを用いて－
3	特別支援学校	藤木 伸洋	宮城県立古川支援学校	自閉症	Cさんのコミュニケーション能力を高める指導の一試み －絵カードによる要求を伝える学習の工夫を通して－
4	特別支援学校	木村 恵美	宮城県立支援学校 岩沼高等学園	知的障害	Dさんが将来の就労に向け判断・表現する力を身に付けるための指導の一試み －調理場面を活用し報告・質問の行動を引き出す工夫を通して－
5	特別支援学校	菅原 信広	宮城県立山元支援学校	自閉症	Eさんが物の名前を習得するための指導の一試み －写真カードと平仮名カードのマッチング学習を通して－

【長期研修C（後期4か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研修領域	研究主題名
1	特別支援学校	鈴木 瑞穂	宮城県立石巻支援学校	特別支援教育全般	知的障害を伴う自閉症の生徒の思春期に見られる行動上の問題とその支援の在り方を探る
2	特別支援学校	菊田 論	宮城県立角田支援学校	特別支援教育全般	知的障害を伴う自閉症のある生徒への望ましい行動を増やすための指導、支援の在り方を探る
3	特別支援学校	早見 和男	宮城県立西多賀支援学校	特別支援教育全般	デュシェンヌ型筋ジストロフィーのある生徒のQOLを高める指導の在り方を探る

イ 基本・専門研修

平成22度は、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員、そして市町村教育委員会の職員等を対象に、特別支援教育について基礎的・基本的知識や技能の習得を図るために、20の研修会を開設した。

(ア) 障害別、階層別、職務別等の研修会を設け、講義・演習や実技、そして小・中学校、特別支援学校へ移動しての体験研修等を実施し、より教育現場の要望にこたえる研修会を実施した。

(イ) 発達障害に関する研修のニーズが高くなっており、このようなことへの対応として、高等学校教員を対象にしたコースの設定なども行い、研修の充実に努めた。（第4-38表）

ウ 初任者研修

特別支援学校初任者1年目3人を対象として「専門研修」を実施した。2年目「課題研究」は対象者がなく、実施していない。小・中学校初任者147人及び高等学校初任者39人を対象に、特別支援学校を会場として「特別支援教育研修」及び「特別支援教育体験研修」を行った。

第4-38表 基本・専門研修

No.	研 修 会 名	目 的	日数	幼	小	中	高	特	その他	合計
1	特別支援学級 新任者研修会	・特別支援学級の教育課程，学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに，当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	5日		105	61				166
2	通級指導新担当者研修会 (言語コース)	・通級による指導の制度，学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに，当面している教室経営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	3日		14	0				14
3	通級指導新担当者研修会 (LD等コース)	・通級による指導の制度，学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに，当面している教室経営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	3日		20	4				24
4	特別支援学級・通級指導 教室設置学校教頭研修会	・特別支援学級及び通級指導教室を設置する学校の経営の在り方について理解を深めるとともに，特別支援学校での指導の実際を体験し，特別支援教育についての理解を深める。	2日		54	24				78
5	特別支援学校新任者 研修会	・特別支援学校の教育課程，学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに，当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育についての理解を図る。	3日					35		35
6	通級指導(LD等)経験 者研修会	・通級による指導の現状と課題についての知識を深めるとともに，指導技術の向上及び当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育についての理解を深める。	2日		6	0				6
7	特別支援学校ミドルマネ ジメント研修会	・特別支援学校における学部等の運営を円滑に進めるため，ミドルマネジメント及び危機管理等についての理解を深める。	2日					10		10
8	特別支援教育 授業改善研修会	・特別支援教育における授業改善を目指し，その方法や内容についての知識の習得と理解を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ，指導者としての資質の向上を図る。	3日		5	4		7		16
9	知的障害教育研修会	・知的障害教育における学級経営，学習指導等の方法及び特別支援教育に関する専門的知識を深めるとともに，実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ，指導者としての資質の向上を図る。	3日	0	17	9		8		34
10	自閉症・情緒障害教育研 修会	・自閉症児等の指導について，学習指導や学級経営等に関する専門的知識を深めるとともに，実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ，指導者としての資質の向上を図る。	2日	2	39	7		10	3	61
11	発達障害教育研修会 (基礎コース)	・LD，ADHD，高機能自閉症等の幼児児童生徒について理解し，実践上の諸問題の解決を図る。	2日	1	53	20		4		78
12	発達障害教育研修会 (高校コース)	・LD，ADHD，高機能自閉症等の生徒について理解し，実践上の諸問題の解決を図る。	2日				22	4		26
13	発達障害教育研修会 (応用コース)	・LD，ADHD，高機能自閉症等の幼児児童生徒の指導の在り方について専門的な理解を深める。 ・個別の指導計画や校内支援体制について理解を深める。	2日	1	19	6	1	7		34
14	重度・重複障害教育 研修会	・重度・重複障害児教育における学習指導等の方法及び専門知識について理解を深めるとともに，実践上の諸問題の解決を図る。	3日		1	0		14		15
15	障害幼児教育研修会	・障害のある，又は発達の遅れや偏りのある幼児の教育についての基礎的理解を深める。 ・特別支援教育について理解を図る。	2日	25				2	119	146
16	心理検査研修会 (基礎コース)	・児童生徒の実態を客観的に把握するための，心理検査の基礎的な知識・技能の習得を図る。	2日		46	17	8			71
17	心理検査研修会 (応用コース)	・児童生徒の実態を客観的に把握するための，心理検査の知識・技能の習得を図る。 ・心理検査の結果の解釈と活用について，基礎的理解を深める。	2日		42	9	0	12		63
18	心理検査研修会 (発展コース)	・心理検査の結果の解釈と活用について，専門性の向上を図る。	2日		16	4	0	4		24
19	特別支援教育相談研修会	・障害のある幼児児童生徒の教育相談についての専門的知識を深め，教育相談担当者としての資質の向上を図る。	2日	0	43	12	6	28		89
20	特別支援教育課題 研修会	・特別支援教育の現状を把握し，当面している諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を深める。	2日	5	21	13	1	7	2	49
合 計				34	501	190	38	152	124	1,039

(3) 広報・啓発事業

特別支援教育について、正しい理解を深めるとともに、地域において思いやりのある人間関係を醸成するために、広く県民・障害者の保護者や教育関係者などを対象に広報・啓発活動を行った。

ア 公開講座

特別支援教育に関する今日的な課題に焦点を当て企画し、年2回実施した。

2回の講座には、県内から307人の参加者があり、今後も理解・啓発のため、更に講座の充実を図っていきたい。

第4-39表 公開講座

実施日	会場	講師	演題	受講者数
7月3日	特別支援教育センター	せんだんホスピタル 医師 福地 成 氏	発達障害と精神障害の心の危機とその対応－医療を中心に福祉との関連から－	171人
12月4日	特別支援教育センター	NPO法人えじそんくらぶ 代表 臨床心理士 高山 恵子 氏 (悪天候による交通機関遅延のため講師が到着できず所員による講義に急遽変更) 宮城県特別支援教育センター 主幹 佐藤 瑞恵	あなたが変われば子どもが変わる－LD, ADHDの理解と支援－ LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム	136人
参加者計				307人

イ 広報誌の発行

特別支援教育に関する情報を収集・発行し、教育関係機関等に配布・提供した。

(ア) 「燦々」41～42号の発行

(イ) 「教育相談パンフレット」の発行

幼稚園、小・中学校等に配布するとともに、市町村庁舎や定期巡回教育相談会場のロビーに配置した。

(4) 調査・研究事業

特別支援教育に関する教育課題の把握と解決のために、教育課題の基礎調査、教育内容・方法の研究を行い、特別支援教育の改善充実に資するとともに、これからの特別支援教育に対応していくための基礎データを得た。

ア 特別支援教育における現状や課題を把握するための基礎調査を行い、特別支援教育の改善・充実に向けた資料を得た。

イ 調査・研究報告「本県の県立特別支援学校（知的障害）における教育課程の現状と今後の教育課程編成の視点」を作成した。

(5) 情報・資料整備事業

特別支援教育に関する情報・資料を収集、整備し、学校をはじめとする教育関係機関等に情報の提供を行い、特別支援教育の推進・充実に役立てる。

ア 収集内容

- | | |
|---------------|--------------|
| (ア) 図書資料 | (イ) 定期刊行雑誌資料 |
| (ウ) 文献資料 | (エ) 実践資料 |
| (オ) 視聴覚資料 | (カ) 参考資料 |
| (キ) 教育統計・目録資料 | (ク) 法令その他 |

以上の資料を内容別又は発行機関別に分類し、保管する。

イ 資料の提供

- ・ データベースに入力し、資料・情報の管理を行い、教育現場等のニーズに応じた情報提供が迅速にできるよう準備を進めている。
- ・ 専門図書、一般図書を貸し出し、研修に役立ててもらっている。